

## 令和5年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和5年6月16日（金曜日）

---

### ○議事日程

令和5年6月16日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、青木議員、9番、梅本議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、9番、梅本議員。

〔9番 梅本 洋平君 登壇〕

○9番（梅本 洋平君） おはようございます。会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして一般質問を執り行わさせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

まず、1つ目に、「子どもの輝く笑顔 夢を育むまち 防府」を目指した子育て支援についてお聞きいたします。

「子どもの輝く笑顔 夢を育むまち 防府」は、防府市の子ども・子育て支援の基本理

念として、防府市子ども・子育て支援事業計画に掲げられたもので、子どもが元気に輝く笑顔にあふれ、自らの夢を育みながら成長する姿をみんなで支援し、夢をかなえさせようという思いが込められています。このようなふるさとになるよう、市の子育て支援政策に期待をしているところでございます。

我が市における子ども・子育て支援政策は、第5次防府市総合計画に防府市独自の子ども・子育て支援として位置づけられている「ほうふっ子応援パッケージ」が実施されています。妊婦の方への葉酸サプリメント配布事業、同じく妊婦の方へ米・野菜・魚などの旬の食材をお贈りする妊婦健康サポート事業、出生時のお祝いとして旬の食材や贈呈品をお贈りする子どもの誕生・成長サポート事業、県内木材を使用した木育推進事業などなど、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援を行っていただいておりますことに、まづもって感謝を申し上げます。

一方、子どもの医療費に目を向けてみますと、本市では小学生以下の子どもに対し、健康保険が適用される医療費の自己負担分を市が負担する子ども医療費助成制度を平成27年10月から、所得制限を設けることなく実施されております。これにより、子育て世代の医療負担が軽減されており、評価をするところでございます。

しかしながら、全国的には中学生まで無償化、自治体によっては高校生まで無償化と、制度拡充が進んでおり、東京23区においては、本年4月1日から高校生世代の医療費が所得制限なしで無償化することとなりました。

県内を見渡してみますと、同様に、各市町による制度拡充が進んでおり、県内19市町のうち中学校3年生まで無償化の自治体は、通院で17市町、入院においては防府市以外全ての市町で無償化が行われているのが現状でございます。

本市における子ども医療無償化の方針としては、これまでの答弁の中で、本来、少子化対策として国において、全国で統一的に実施されるべきものという考えが一貫して示されております。

そのような中で、先月末、自由民主党の参院政策審議会が、東京23区などで実施している高校生までの医療費無償化を全国に拡大するための財政支援を求めた提言案を提出したというニュースが流れました。これにより、市の考える、国において全国で統一的に実施される未来が近くに見えてきたのではないかと大いに期待をしておりましたが、一昨日、首相会見において述べられたこども未来戦略方針の中には、残念ながら高校生までの医療費無償化は盛り込まれておりませんでした。

結果、市の考える、国において全国で統一的に実施されるということはまだ先になることが予想され、施策を実施するのであれば市の予算でということになります。

独自性のあるまちづくりをしようとしたときに、ほかの市がやっているからという思考は必ずしも正しいとは私は思いません。しかしながら、現在、国が進めたい方向、他市の状況、何より子どもの医療費を自治体が独自に無償化した場合、国が国庫負担金を減額する、いわゆるペナルティが課されなくなることなど、様々な状況の変化を鑑みたときに、市における子ども医療費無償化の拡充を前向きに検討する時期に来たのではないかと考えます。

そこでお聞きいたします。幅広くお聞きしますが、市では今年度、こども家庭統括室を設置し、全庁的に子育て支援政策に取り組む体制が整備されましたが、今後の市の子ども医療費無料化を含む子育て支援についてどのように考えるか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の「子どもの輝く笑顔 夢を育むまち 防府」を目指した子育て支援についての御質問にお答えいたします。

私は、全ての子どもが健やかに成長できるよう、第5次総合計画の重点プロジェクトに、妊娠前から出産、子育てまで切れ目のない支援を位置づけ、妊産婦の方へ葉酸サプリメントの配布や旬の地元食材をお贈りする事業、さらには、新小学1年生への児童用かばん贈呈など、他市にはない本市独自の施策を「ほうふっ子応援パッケージ」として実施しております。

また、子どもの通園・通学路の安全を確保するための横断歩道のカラー舗装化、キッズゾーン・スクールゾーンの整備等も行っているところでございます。

そして、本年4月には、国のこども家庭庁の発足に合わせ、本市の子ども施策を強力に進めるため、新たにこども家庭統括室を設置しました。そして、先月には子育て支援に係る7部20課からなる子ども施策会議を開催し、こどもまんなか社会の実現に向けて全庁挙げて取り組むことを確認したところでございます。

こうした中、国においては次元の異なる少子化対策の実現のためのこども未来戦略方針が今週火曜日に閣議決定されました。

この方針において、今後3年間で集中的に取り組む加速化プランとして、児童手当の拡充等のライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組、保育の拡充等の全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、男性の育休取得促進等の共働き・共育ての推進、そして、こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革、これら4つの施策が示されております。

これを受け、本市といたしましては、国と歩調を合わせ、児童手当の拡充、ヤングケアラー、障害児支援など、全ての子どもが健やかに育つよう、しっかりと対応することとしております。

また、こうした取組が本市の子育て世代に寄り添ったきめ細やかなものになるよう、誰もが気軽に集い、交流・相談ができる拠点の整備も検討していきたいと考えております。

こうした様々な子どもに関する施策を確実に実行するため、国が年内に策定することも大綱等と整合性を図りながら、本市のこどもまんなか宣言とも言える防府市こども計画を策定することとしております。この計画に掲げる施策は、次期防府市総合計画においては大きな柱ともなるものと考えております。

防府市こども計画の策定に当たりましては、様々な視点で広く御意見をお聞きする必要があるため、医師会をはじめ三師会、児童福祉、子育て支援団体、企業等の関係機関で構成する会議体を立ち上げることにしております。

さらに、当事者である子どもたちに、子どもに関する施策だけでなく、防府の未来についての意見も聞きたいと考えており、子どもたちによる会議の開催等も検討していきたいと考えております。

なお、議員がお尋ねの子どもの医療費無償化につきましては、議員が御指摘のとおり、このたびのこども未来戦略方針では触れられておりませんが、小・中・高校生の医療費助成をしている自治体を対象とした、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置が廃止されることとなったことから、私としては相当の財政負担は伴うものの、これまでの財政運営によって現在の総合計画のプロジェクトの実施に影響を与えないと判断し、将来を見据え、対象を現在の小学生以下から中学生・高校生まで拡充したいと考えております。

今後、先ほど申し上げました会議体において御意見をいただき、実施してまいりたいと考えております。

一方で、国の少子化対策に係る予算は年間3兆円を超えと言われており、相当の地方への財政負担の増加が見込まれます。このため、必要に応じ、山口県市長会等あらゆる機会を通じまして、地方に対する十分な財政措置がなされるよう、国等に強く要望してまいります。

私は、全ての子どもが健やかに成長し、子育て世代が子育てに喜びを感じ、子育ては楽しい、防府で子どもを育てたい、防府に住み続けたいと思っていただけるよう、全国に誇れる子ども・子育て施策を構築し、明るく豊かで健やかな防府を実現してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 9 番、梅本議員。

○9 番（梅本 洋平君） いつもにも増して力強い御答弁、ありがとうございました。

こども家庭庁の発足に合わせ、新たにこども家庭統括室を設置され子育て支援に取り組まれていること、大変心強く思っております。切れ目のない子育て支援、そして通学路の安心・安全など、様々な角度から引き続きお願いを申し上げるところでございます。

子ども医療費についてでございますが、私が P T A をやっている、防府市だけ何で医療費がかかるのかと、中・高校生の保護者のお話を耳にします。しかし、さきに述べましたとおり、独自性のあるまちづくりをしようとしたときに、限りのある予算の中でどこに投資するかを市は選択をしなければなりません。これまでの判断の中で、現在進めている第 5 次総合計画の推進に予算が使われ、そのおかげで今のスピード感のある防府市の発展につながっているということは、市民の皆様にもぜひ知っていただきたいと思ひますし、私としても大きく評価をしているところでございます。

しかし、ここ数か月の国の動向など、市を取り巻く環境が大きく変化する中で、ただいま市長より、子ども医療費無償化については高校生まで拡充したいとの意向を示していただきましたこと、感謝を申し上げます。

少子化対策による人口の自然増、より住みたいまちになる人口の社会増、ともにつながる策であると思ひますので、答弁の中にもございましたが、国の動向を注視し、会議体など、市民の意見を踏まえながら、ぜひぜひ御検討をいただきたいと思ひます。

子どもが笑顔になるために必要なもの、1 番は親の笑顔であると思ひます。子どもに優しいまち、親に優しいまち、子どもまんなかになるよう、引き続き防府一番のまちづくりを心から御期待を申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

続いて、市民の課題に寄り添う福祉相談支援体制の構築についてお聞きいたします。

地域社会においては、人口の減少や高齢化、核家族化などの社会状況の急速な変化により地域の結束感が薄れ、人々の価値観や生活スタイルも変わるなど、様々な課題が生じています。

例えば、育児や介護、障害、貧困などの問題を抱えた複雑な世帯や、生活の悩みを相談できずに孤立してしまう世帯など、地域福祉に関する問題がますます増加しています。市民が抱えるこれらの問題に対応するため、市では第三次防府市地域福祉計画を定め、様々な施策を実行しています。

その中で、包括的支援体制の整備を活動目標に掲げ、現在は地域包括支援センター、障害者の相談支援事業、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点を設置し、おののくに該当する問題を抱える方の相談に対応していただいております。

今回お話ししたいのは、今述べた相談施設に当てはまらない方々についてでございます。つまり、高齢者でもなく障害者でもない方々や、子育てや家庭の問題に関連しない悩みを抱えている方々、または、該当するカテゴリーに属するけれども相談すべき場所が分からない方々がどこに相談すればよいかという点でございます。

防府市でこの点に近い施設は、社会福祉協議会が行っている福祉総合相談、その中の心配ごと相談ではないかと思えます。ですが、先日、発達障害の啓発セミナーにおいて、障害かどうか分からないけど何かおかしいと心配に思ったら、まずはこの窓口で相談をと紹介しようとしたら、専門的な相談には対応できないとの回答があったそうです。つまり、原因が分からないけど困っている、心配だという人の総合相談窓口の役割は、現在では担っていないということになり、そこから市役所に行こうとしても、現在では距離が遠く、物理的にも地理的にもこの問題に対応できていないのが現状ではないかと思えます。

何でも相談できる窓口について、ほかの自治体で何かよい取組がないかと調べましたので、1つ御紹介をさせていただきますが、議員の皆様にはサイドブックスの中に入っておりますが、ふくまる相談室という取組でございます。表に事例が書かれているんです。失業し住む家がなくなりそう、親の介護と子育ての両立が難しい、どこに相談したらいいか分からない、家族がひきこもりになっている、近所に心配な人がいる、生活が苦しいといった事例が書かれており、裏面には、1、まずは御相談ください。2、お困りごとの整理。3、問題解決の方法を一緒に考えます。4、関係機関と一緒に御支援しますと書かれています。

この取組においていいなと思った点は、気軽に訪れやすい印象の窓口になっていることをまず感じました。また、ここではあらゆる相談が可能のため、問題の原因が複雑な場合でも相談しやすくなります。さらに、相談を受ける側も、関連するほかの問題について同時にヒアリングができるため、支援方法を見つけやすくなるのではないのでしょうか。

しかしながら、この取組においても包括支援センターで行われており、市役所の中にあるわけではありません。

第三次防府市地域福祉計画の中には、令和6年の新庁舎建設に向けて、市社会福祉協議会を市庁舎に移転するとともに、福祉分野の関係各課と市社会福祉協議会が一体となった福祉部門の総合窓口を設置するなど、市民の課題に寄り添い、丸ごと受け止めることができる相談支援体制の構築を図りますという文言が記載されており、まさに市民の皆様が望まれているものと拝見をしております。

現在の防府市役所の市民課では総合相談窓口ができ、お悔やみ手続ではおくやみ窓口ができ、市民の皆様が利用しやすい市役所になってきていると思えます。福祉の分野におい

でも、どこに行ったらよいか分からないではなく、そこに相談しに行けばよいという窓口があれば市民サービスがより向上し、市民の皆様にも愛される市役所になるのではないのでしょうか。

市民の課題に寄り添う福祉相談支援体制の構築について、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の市民の課題に寄り添う福祉相談支援体制の構築についての御質問にお答えいたします。

梅本議員におかれましては、令和3年9月議会の一般質問において、おくやみコーナーの御提案をいただき、これを受けて、市民課に設置したところ、移動せずに同じ窓口でできるのはとてもよかったですなどの声が市民の皆様から寄せられ、大変好評を得ております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

私は、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、市民一人ひとりに寄り添い、抱える課題を丸ごと受け止めることができる相談支援体制の構築が必要だと考えております。

議員御案内のとおり、現在、本市には高齢者の相談窓口として市内5か所にある地域包括支援センターや、障害のある方の相談窓口として市内3か所にある相談支援事業所、また、保健センター内には妊産婦等の相談窓口として子育て世代包括支援センター「まんまるほうふ」が、そして市庁舎内には、18歳までの全ての子どもと家庭の相談窓口として子ども家庭総合支援拠点などがあり、悩みを抱える方々の相談にそれぞれの窓口で対応しております。

こうした中、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、福祉の相談窓口に寄せられる相談は様々な問題が絡み合い、複合化・多様化しています。そのため、どこに相談したらよいか分からない、一つの相談窓口では対応できない、公的サービスのみでは解決できないといった意見があり、これらへ対応するため、これまでの個々の相談支援に加え、課題の解決に向けたサポートを包括的、継続的に行う体制が必要であると考えております。

現在、市社会福祉協議会も含めた庁内の検討会議において、市民に寄り添い気軽に相談できる福祉総合相談窓口の設置に向け、その在り方についての検討を進めているところであります。

具体的には、この福祉総合相談窓口では、複合的な課題や制度のはざまにある課題に関する相談を、まずは相談員がしっかりと聞き出した上で課題を整理し、解決の糸口となる



支援機関を御案内するほか、必要に応じて関係課や支援機関等と支援会議を開催するなど、連携することにより相談者の課題を解決に導くことを想定しております。

なお、来年度供用開始予定の新庁舎においては、お示しの福祉のみならず、医療と一体となった福祉棟を設け、1階には山口県防府保健所を誘致し、2階には市社会福祉協議会を移転配置することとしております。また、庁舎棟の2階には、市の福祉関連窓口を集約し、社協のある福祉棟2階と連絡通路で結ぶことで一体的な福祉関連フロアとすることから、この庁舎棟2階の社会福祉課に福祉総合相談窓口を設置し、市民サービスのさらなる向上につなげてまいりたいと考えております。

新庁舎に設置いたします福祉総合相談窓口が市民の皆様にとって気軽に相談でき、真に喜ばれる窓口となるよう、またスムーズに運営ができるよう、新庁舎の供用開始を待たず、来年4月には現庁舎において試験的に窓口を開設することとしております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、梅本議員。

○9番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

福祉の相談窓口寄せられる相談は様々な問題が絡み合い、問題を抱えている人でも原因が分からないことがあること、市内には各相談窓口が点在しており、市民の皆様には分かりにくいことなど、しっかり御理解をいただいている答弁であり、感謝を申し上げます。

そして、社会福祉協議会の新庁舎移転によるメリットを生かし、市との協力体制の下、福祉総合相談窓口を設置いただけることのみならず、来年度、現庁舎において試験的に相談窓口を開設いただけるとのこと、質問内容よりもさらに踏み込んだ内容で、満点回答以上の回答でございました。

数か月の運用の中で、問題や課題が必ず顕在化し、その解決に取り組んだ窓口が新庁舎に設置されれば、市が目指す、市民の皆様が抱える問題を丸ごと受け止めることができる相談窓口になると私は思います。開設まで1年以内という準備期間ではございますが、市民の皆様に寄り添う相談窓口となりますこと、御期待を申し上げます。

最後に、新庁舎の計画を見ていると、全国に誇れる市庁舎に必ずなると私は大変楽しみにしているところです。

福祉の分野においても、困ったらず市役所へ、心配事はまず福祉棟へと、市民の皆様にあえられる市役所になりますことを心から御期待を申し上げ、全ての質問を閉じさせていただきます。真摯なる御回答、ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、9番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、15番、今津議員。

〔15番 今津 誠一君 登壇〕

○15番（今津 誠一君） おはようございます。会派「正論」の今津誠一です。今日は、市長の好きな農業について、防府市の新たな農業への挑戦ということでお尋ねをしたいと思います。

今、世界的な食料危機あるいは食料飢餓の到来が危惧されております。その背景には、世界の人口の増加、気候変動による食料の減産、食料の需給バランスの崩壊があります。そんな中、日本は先進国の中で食料自給率が最も低く、この危機を深刻に受け止めなければなりません。世界の食料危機に巻き込まれないために早急な食料安全保障の確立が迫られております。今、そのために国——農水省は、みどりの食料システム戦略、正式名称は環境と調和のとれた食料システム戦略を打ち出しました。

これまでの農薬・化学肥料・除草剤を多量に使用する慣行農業は、土の力を次第に弱め、人の健康や自然界の生物にも深刻な影響を及ぼし、持続可能な農業が担保されないため、これらの使用を漸減する有機農業を拡大していくという考えです。2050年までに農薬50%、化学肥料30%の低減、有機農薬を全体の25%、100万ヘクタールにするというものです。

このように、数値目標を明確にしたことは農水省の本気度を示したものと評価する向きもあります。防府市もこのような国の食料システム戦略の趣旨を理解し、地産地消を基本に、安定した食の確保、そして安全な食の確保、さらには、環境の維持・保全にも配慮した新たな農業への挑戦をしていかなければならないと考えます。

ここで、少し余談になるかもしれませんが、もっとも、完全な余談とも思っておりませんが、2020年7月4日、ロックフェラー財団は、今後6か月以内に大規模な食料危機が始まるかもしれないと警告しました。これは当時、果たして予測なのか予告なのかということで話題になりました。また、ロックフェラーの腹心キッシンジャーは、食料を兵器として使用する戦略を立てており、その戦略は全世界で進行中と言われております。

また、イギリスの代表的新聞「ザガーディアン」は、2015年2月15日、CIAは気候を武器にできるのか、地球を征服するための武器として天気を利用するという記事を掲載し、アランロボックという気候を操作する技術等もアメリカで研究・開発されていることを明らかにしております。

フランクリン・ルーズベルトは、政治において偶然に起こることは何もない。何か起きたときは、それが起きるべく計画されていたと考えて間違いはないと言ったそうですが、ウクライナ戦争やまたそれによる食料・肥料・農薬・エネルギー価格の高騰、さらにはコロ

ナパンデミックも含め、それらを現実に目の当たりにすると、ルーズベルトの言った言葉が何となく信憑性を帯びて感じられます。

本論に戻ります。食料危機の背景にある世界人口の増加、気候変動による農産物の減産、需給バランスの崩壊ですが、現在の世界人口は79億5,000万、約80億人です。これが2050年には92億人を超えると推計されております。気候変動による農産物の減少については、近年、酷暑、熱波、干ばつ、洪水、サイクロン等が多発しており、これらは食料危機の主要原因の一つとなっております。

食料の需給バランスの崩壊については、世界人口の増加と気候変動による供給の不安定化に加え、中国、インドなど多くの人口を抱える国々の急激な成長や所得向上によって農畜産物の需要が増加していること、ウクライナ戦争による食料生産の減少、農産物や農業資材のサプライチェーンの崩壊、その他バイオ燃料向け農産物の需要増加による食料需要との競合もその一因となっております。

次に、日本の農業の問題点ですが、一言で言うなら、食料安全保障が確立していないことだと思います。食料の安全保障とは、一般に、誰もがいつでも、十分に安全かつ栄養ある食料を入手・購入できることと定義されております。もっと簡単に言えば、農産物の国産化による量の確保と質の改善を図ることと言えらると思います。

しかし、現状では、食料自給率が極めて低いこと、農業人口が減少していること、農業経営が安定していないこと、慣行農法で土が痩せ、持続可能な農業が困難なこと、これらの理由によりその目的が達成されておられません。

まず、食料自給率ですが、自給率はカロリーベースで37%、生産額ベースで66%、先進各国の食料自給率を見ますと、カナダが260%、オーストラリア200%、アメリカ132%、フランス125%、ドイツ86%、イギリス65%、イタリア60%、スイス51%となっております。このように、日本の食料自給率が低いのは、主要穀物の米は抜きにして、大豆・小麦・トウモロコシ等をほとんど輸入に頼っているからにほかなりません。その理由は、価格です。

しかし、仮に国際状況の変化によって突然輸入が途絶えたら、たちまち食料危機に直面することになります。農は国の大本なりと申しますが、国の主要穀物を外国から輸入に頼っている国は、先進国では日本以外にありません。このような主要穀物については、関税や所得補償によって可能な限り国産を確保すべきだと考えます。

農業人口が減少していることについて申します。高齢化や後継者の不足が言われておりますが、しかし、私は食料の需要は絶対になくなることはないので、今後、安全でかつもうかる農業が確立すれば必ず新規参入が増えますので、私はこれについてはあまり心配を

しておりません。逆に、作り手が減る今こそ、農業に魅力を感じるのであります。

次に、農業経営が安定しないことですが、この理由は、農業機械等も含め、農業生産資材にコストがかかり過ぎること、それから、国の農業への理解が足りないこと、つまりは農家への所得補償が少ないこと、諸外国と比較して、農家所得に対する補助金の比率は、先進国の中で断トツに低い状況です。助成比率を申しますと、スイスが100%、フランス95%、イギリス91%、日本は30%となっております。

慣行農法で土が痩せ、持続可能な農業が困難になっていること。ちなみに、農薬・除草剤の使用量は日本が世界一です。EUで使用禁止の除草剤が日本で使われております。日本は農薬の最終処分場と言われておるところです。

さて、これまで農業を取り巻く世界の状況、そして日本の農業の問題点を見てまいりましたが、ここからは、これまでの慣行農業から脱却して、生産者にも消費者にも、そして環境にも優れた三方よしの農法を提唱実践し、成果を上げている先進事例を紹介したいと思えます。こういった農法による農業の実践こそ、今後防府市が目指すべき新たな農業の姿だと確信しております。

最初に紹介するのは、栃木県に民間稲作研究所を立ち上げ、有機農業の普及に努めてこられた稲葉光圀氏が開発された、農薬も化学肥料も、さらに除草剤も一切使わないで米を栽培する、環境と共生する循環型有機農法です。

循環型有機農法では、循環型の省力・低コストの有機農業技術によって、広い面積で稲作を実践するために、一旦、田植えをしたら田んぼに入ってわざわざ草取りをしなくてもいい抑草技術を開発されました。米作りで最も苦勞するのは、田んぼの中の雑草をいかに抑えるかということですが、田んぼの中の水位を上げたり下げたりするかん水技術によってコナギやホタルイといった厄介な雑草を、除草剤を使わずに抑える技術を開発されました。

これによって省力化と生産コストの削減、規模の拡大化と安全でおいしい米の生産に道を拓かれました。恐らく、現時点では有機稲作農法としては最も優れた農法の一つではないかと思えます。

今後、我が市も有機農業の拡大に取り組むことになると思いますが、ぜひ稲葉流循環型有機農法の技術を取り入れて、我が市の有機農業の拡大に有効に活用してもらいたいと思えます。お尋ねをいたします。

次に紹介するのは、JAはくいの取組です。

石川県羽咋市のJAはくいは、職員の粟木政明氏が仕掛け人となって、「自然栽培が農業を変える」をコンセプトに、羽咋市を自然栽培の聖地と位置づけ、JAはくい独自のユ

ニークな挑戦を果たされています。農家あつてのJAが口癖の栗木氏は、高齢化や所得の低下、輸入作物との価格競争という厳しい環境の中、農家を離農させずに育てようということで、自然栽培塾を立ち上げ、農家に自然栽培の技術を伝授され、自然栽培農法の普及を図ってこられました。

自然栽培とは、無農薬・無肥料で、土の力で植物本来の生命力を引き出す農法で、みどりの食料システム戦略の理念と全く合致した農法です。収穫された野菜は、成分分析をしてもレベルが高く、本当においしいという評価を得ています。

塾には、自然栽培を志す人が全国から100人以上集まり、中には羽咋市に移住した若者もいます。現在、35人の自然栽培農家が50品目の野菜を栽培し、採れた野菜は東京でも販売しております。東京で販売すれば、羽咋の5倍で売れるということです。萩の大島で漁業会社を起し、箱詰めした水産物を東京へ直送する事業で成功したファーストペンギンの農業版といったところです。

農薬・肥料を販売するJAが、農薬・肥料を使わないで野菜を育てる農法をよくぞ提唱して成功させたものだと感心します。あっぱれだと思います。

この事業の成功のポイントは、JA、農家、市の三位一体の協力体制で進められたということです。市は、JA防府とくちに、JAはくいに倣った農薬や化学肥料を一切使わない自然栽培の野菜づくりを農家に奨励するよう促してはいかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の防府市の新たな農業への挑戦の2点の質問についてお答えいたします。

本年4月、県の農林業の知と技の拠点が供用開始となりました。私はこの拠点の形成を契機に、拠点と一緒に防府から農業を変えていくという強い信念の下に、防府市の農業振興にしっかりと取り組むことといたしております。

こうした中で、2点の有機農業についてのお尋ねでございます。

有機農業につきましては、先ほど議員のほうからお示しがありましたけれども、国のみどりの食料システム戦略に基づき、国のほうでは2050年に有機農業を25%、100万ヘクタールとなっておりますけれども、それに基づいて進められており、県や市もそれに沿って今進めているところでございます。

本市におきましては、今年の3月に、令和5年度から9年度までの5年間の計画期間とした防府市有機農業推進計画を策定し、取り組んでおります。計画の中では、令和9年度

の本市における有機農業の取組面積の目標を30ヘクタールと設定しております。現在、市内では8経営体の農業者が21ヘクタールの農地で有機農業に取り組まれております。

それでは、まず1点目の、稲葉流循環型有機農法の有効活用による有機農業の拡大についてです。

議員御案内の稲葉流循環型有機農法につきましては、内陸部の栃木県を中心に組み立てられております米・麦・大豆の輪作に抑草技術を加えて、稲葉氏が確立された無農薬の有機稲作農業であり、それは理想的な有機農法の一つであると認識しております。

しかしながら、この農法の普及に当たっては、地域ごとの気候や風土などの特性により一部の県にとどまっており、本市のような大陸に近い西日本で導入するにはウンカ等の害虫被害も発生するなどの課題があると認識しております。

次に、2点目の羽咋式自然栽培の取組についてです。

羽咋式自然栽培は、能登半島にあります石川県羽咋市において、無農薬・無肥料、土壌本来の力で作物を栽培する農法であり、その生産物の商品価値は御指摘のように非常に高く、例えば米で言えば、通常価格の3倍前後で取引されると伺っております。また、能登地域は世界農業遺産にも指定されており、伝統的農業ということで、そういうふうな価値も加わっているのではないかと考えております。

この農法による生産は、土づくり、特に水の管理が難しいことから、推奨されている羽咋市におかれましても、増えてはきておりますが、令和4年度の取組面積は17ヘクタールにとどまっているとお聞きしております。

この農法は、先ほど申し上げましたように、防府市で導入する場合には、害虫等の問題、また水の問題もあることから、課題が大きいものと考えております。

このため、本市における有機農業につきましては、先ほど申し上げました防府市有機農業推進計画に基づいて、有機資源の域内循環の利用などの取組を進めていくこととしております。

また、農林業政策懇話会などの機会を通じて、農業者や農協など関係団体から御意見をお聞きするとともに、有機農業に取り組む方には県の農林業の知と技の拠点とも連携を図りながら、技術的支援も行っていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） ただいま御答弁いただきまして、ありがとうございます。いろいろと質問をしたいことが山積をしておりますが、順次質問をさせていただきます。

まず、今後、有機農法を21ヘクタールから30ヘクタールに拡大をすると、こういう

計画があるということですのでけれども、その具体策についてお尋ねをまずしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 防府市有機農業推進計画においては、農林業の知と技の拠点と連携した栽培技術向上や知識を習得するための研修等の取組を支援することとしております。

また、市内の有機農業実施者が活用されている環境保全型農業直接支払交付金制度については、希望者に働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 30ヘクタールということですが、これは、期限は、いつまでに目標を達成するという計画なのか。それから、農薬・肥料の低減率はどの程度の目標を掲げてやっていくのか。その辺についてお尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 計画年度につきましては、令和9年度を計画の最終年度としております。また、農薬や肥料の低減率については、今この計画ではお示ししておりません。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） ということは、まだそこまでの細かなその目標は設定はされていないと、こういう段階ですね。

慣行農業から有機農業や自然栽培にチェンジする際に、最大の問題点と考えていることがあります。その問題点とはどういうことか、どのように認識されているかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 有機農業へ転換する場合において、問題点といたしましては、有機農作物として販売することを考慮した場合、栽培を開始する2年以上前からほ場に禁止された農薬や化学肥料を使用できないこと、栽培中も禁止された農薬や化学肥料を使用できないこと、ほ場や施設、用具に使用禁止資材の飛散や混入がないことに注意する必要があります。

また、上流から流れる水や近隣から農薬飛散による影響も問題となります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） チェンジする際の最大の問題は、害虫被害です。害虫被害による収量の減産、これがあるわけです。どうしてそうなるかといいますと、長年慣行農法をやっておりまして、田んぼや畑に化学肥料をこれまでずっと入れてきたために、中に肥毒がたまっているわけです。この肥毒を作物が吸収していくと、そこに害虫というものが寄りついてくるわけです。したがって、この慣行農法から有機農法にチェンジした1年、2年、ここが栽培にいろいろと苦心をするということなんです。

これをどうやって乗り越えていくかと。有機農法を拡大するときには、必ずそういう経過を踏まなければならないわけですから、それを進めていくためには、じゃ、どうしていくかということが必要です。そうすると、農家はやっぱりこの一、二年、減収してそして所得が減るということになると、なかなか前に進みながらないということになるわけです。それを後押しするためにはどういうことが必要かということ、やはり農家に対する支援、所得補償と申しますか、そういうことをどうしてもやっていかななくてはならないということになるわけです。

防府市もやっているかと思いますが、有機農産物栽培奨励制度、これやっているんですか。それとか、自然農産物栽培奨励制度、これはやっていないかもしれませんが、こういった奨励制度を設けて、そのような問題を解決していくということが当然考えられるわけですけれども、このスムーズなチェンジを促していくためにどのようにその対策を、対応を考えられるかということについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 奨励制度についてでございますが、化学肥料や化学合成農薬などを使わない有機農業や、それらの使用を5割以上低減し堆肥を使用するなど、環境に優しい農業に取り組む農業者を国が支援する制度、環境保全型農業直接支払交付金制度がございます。対象者は農業者からなるグループや団体などで、本年度の交付単価は水稲の有機農業であれば1反当たり1万2,000円、化学肥料や化学合成農薬の使用を5割削減し堆肥を使用した場合は、反当たり4,400円となっております。

有機農業希望者にこの制度について働きかけを行ってまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 反当たり1万幾らと言われましたけど、それで十分ですか。かなり収量が減って、僅か反当たり1万じゃどうかなというような感じがしますが、こういうことが課題なんで、ぜひ有機農業を拡大していく際には、それ以外のものも検討していく必要があるんじゃないか、していただきたいということを申し上げておきたいと思います。



それと、実は稲葉氏も、循環型有機農業の提唱指導と同時に、学校給食の有機食材化も進めてこられたわけです。ぜひそのことも今後検討してもらいたいと思うわけですが、ちょっと教育長にお尋ねしますが、子どもたちに安全な食を提供してやりたいというふうに考えられたことはありますか。

これまでの慣行農法による食材だと、相当の残留農薬もあろうかと思うので、これから将来を背負っていく子どもたちに、やはり健全なというか、農薬の被害のないものを食べさせてやりたいなと私は思うわけですが、教育長としてそういうことを考えられたことがあるでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 給食での食についてですが、子どもたちには安全なものを食べさせたいというのは私も当然思っております。また、今お話があります有機農業につきましては、環境との共生等について、そういったいい面も聞いておりますが、学校給食になりますと、安定量の確保とかコストといった面で、今後研究が必要であると考えております。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） 市長さん、教育長もそういうふうに言っておりますので、教育委員会とも連携しながら、できるだけ子どもたちにいい食材のものを提供してやれるように努力をしていてもらいたいということを要望しておきます。

それでは、最初に市長が言われました稲葉流循環型有機農法、これの課題というか欠点として、市長は、地域によっては田んぼにウンカが発生することがあるということを言われました。それで実は、慣行農業から完全に有機農業に転換した場合には、こういった食害というものがもう発生しないということになっております。

愛媛県の有機農産生協、これは無農薬の有機栽培と農薬を散布する慣行栽培を比較して栽培したんです。隣に。そうすると、前者は全く問題なく育ったけれども後者は甚大な被害を被ったという結果を、これはネットで見ることができます。ぜひ確認してもらいたいんですけども。

有機農業を続けていけば、もう食害というものが発生しなくなるということなんです。ですから、市長はどこからどういう知識を得られたのか知りませんが、その辺も少し研究されて、自信を持って有機農業を進めてもらいたいなというふうに思います。

それから、羽咋の自然栽培です。これ、土づくりと水の管理が難しいと、こういうふうに言われました。私は、羽咋の自然栽培は、これは野菜に限っているんです。市長はこれどうなんですか。この土づくり、水の管理と言われたが、米のことも含めての話ですか。

ちょっと米のことは除外して、羽咋は野菜の栽培なんです。野菜の自然栽培。ですから、土づくりが難しいということは、この自然栽培における土づくりが難しいということでは言われたんでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 一般的に自然農法というか、する場合にはそういうものが課題であるというふうに申し上げたつもりでございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） これも市長、もう少し勉強してもらいたいんですけど、土づくりというのはもちろん大事です。ただ、これさほど難しいことではないんです。土づくりというのは、結局、人間がやることじゃないんです。微生物が土づくりをするんです。ですから、微生物が十分繁殖するような環境をつくってやれば、自然に土は良化していきます。ですから、土づくりはそれほど、頭で考えるほど難しいものじゃないということ、これも実証されて、いろんところで自然栽培、自然農法、こういうことをやったりして、問題なくやっておられるところがあります。ですから、土づくりは難しいものじゃないというふうに認識してもらいたいと思います。

それから、本市の有機農業は、防府市有機農業推進計画に基づいて進めていくと、こう言われました。一口に有機農業と言っても実態は様々なわけですが、どういう有機農業を目指していくのかということ、これを少し具体的に言っただけでいいでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 有機農業推進計画におきまして、目指しているところは、生産者と消費者を結びつけていく機会を提供して有機農業の輪を広げていくことを目的としております。

手段といたしましては、市内有機農業者の取組の公表や各種支援情報の提供、あるいは機運醸成などを図るなどとしております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） すると、これはどういう方が中心になって推進をしていくんですか。市の職員がやると言ってもこれは無理な話です。そこに当然専門家というものを入れて、そして計画をつくっていくことになろうかと思うんですけども、どういった形でそれをやっていこうと考えておられるのか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 現在、有機農業をしていらっしゃる方、あるいはJA、

また農林業の知と技の拠点、県の農林事務所、そういった関係機関と連携を図りながら進めていくということにしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 15番、今津議員。

○15番（今津 誠一君） そういう形でぜひやってもらいたいと思うわけですが、ただ、最初に言いましたように、稲葉流循環型有機農法、これは本当に今の段階では大変優れた農法なんです。ですから、これはすぐ、ウンカが発生するから駄目だとか、そういう先入観を持たずに、そのいいところはぜひ参考にして、防府市の有機農業の推進に役立ててもらいたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、大体時間も迫ってきましたので、最後のまとめに入りたいと思いますが、これまで我々人間が、また自然界の生物が農薬によっていかにむしばまれてきたか、今このことをしっかりと知らなくてはならないときが来たと思います。世界は今、食の安全を犠牲にして、量だけを重視する食料政策とおさらばする時代に入ったと思います。おさらばのチャンスをつくってくれたのが、皮肉にも農薬等の価格高騰です。この意味では、価格高騰に感謝しなければなりません。

本来、農薬や化学肥料が好きな人は、肥料・農薬会社の人以外にどこにもいません。好きでないけれども、食を確保するためには仕方がないことだと考えてきました。しかし今、そのような既成概念から開放された農法が開発されたのです。それは先ほど紹介した農薬・化学肥料・除草剤を一切使わず米を栽培する循環型自然農法であり、同じく農薬・化学肥料を一切使用せず野菜を育てる自然栽培農法です。

また、今日紹介した農法以外にも、糸状菌という微生物を活用して無農薬野菜を栽培する通称「菌ちゃん農法」という農法もあります。この農法もすばらしいので、またいつか紹介したいと思います。

防府市の新たな農業の推進には、首長の強い意向が不可欠であります。ぜひ、作る人も食べる人も、そして自然の生き物も、みんながハッピーになる農業を目指して、防府市の新たな農業への挑戦を果たしてもらいたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、15番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、3番、河村議員。

〔3番 河村 孝君 登壇〕

○3番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、組織改編による市民生活の向上と本市の成長戦略について御質問させていただきます。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は5月8日より感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類へ移行いたしました。この約3年半の間、私たちはコロナ禍による生活の大きな変化を経験いたしました。アフターコロナは、コロナ前と違う新しい生活様式になると言われております。

特に、観光分野では、マスコミではコロナ後の新たな観光モデルを構築するときの記事が出ておりましたが、新たなニーズへの対応、さらには再来年の大阪・関西万博を控えた対応などが観光に求められております。

また、広報分野では、コロナ禍によりテレワークなどDXが急激に普及した環境となり、生活様式が大きく変化する中で、広報活動では今まで以上に柔軟な対応力や創造性をもって変化に対応していくことが重要だと言われております。

また、経済界においては、ニッセイ基礎研究所生活研究部、久我尚子上席研究員は、この5類移行をきっかけに、攻めの消費で消費が上向くと予想していると語られているように、アフターコロナには経済界には大きな期待もございます。

また、何よりもコロナ禍を抜けたという市民の大きな明るい希望もあります。このアフターコロナの大きな変化をどのようにして本市の新たな前進につなげていくのか、今が大きなチャンスのとときと考えます。

一方、本市においては、本年度、令和5年度より文化スポーツ観光交流部の設置や総合政策部への地域振興課の移管、こども家庭庁が設置されたことに伴うこども家庭統括室の設置、くらし環境課やカーボンニュートラル推進室、広報広聴課内に広報戦略室の設置など、組織改編が行われました。

この新たな組織で、未来に向けて市民生活の向上と本市の成長戦略についてどのようにお考えになるのか、主に次の4点について御所見をお伺いいたします。

1点目は、文化財等を積極的に活用した観光振興についてでございます。

まず、文化財についてです。

防府市には、山口県の国宝10点のうち、毛利博物館4点と阿弥陀寺1点の国宝5点があるように、時を超えて受け継がれてきた文化と歴史があり、生活に密着しております。

例えば、三田尻御茶屋（英雲荘）は、国の史跡として、山口県内で御茶屋として現存す

る唯一の建物です。現在、観月会等のイベントを工夫されることにより、多くの観光客を集めております。私も身近な観光地として、また昭和30年代から公民館として、結婚式や様々な会合に使用されてきた英雲荘は、私の両親が結婚式をした場所としての思いもあり、親しみを感じて何回も訪問しております。

コロナ禍からの観光客の今の傾向をスタッフの方にお聞きいたしますと、防府の奥座敷として、時がゆっくり流れる場所、あるいは癒される空間として感じている方が多いそうです。

例えば、お気に入りの本を読むために訪れて、二階の大観楼で読書をしたいと受付で言われて読書をしたり、結婚式の前撮りの撮影の舞台としても利用されているようです。カメラマンの方にお聞きすると、最近のカメラは性能がいいので、少々天気が悪くても撮影には問題がなく、場所として英雲荘は撮影しやすいようです。

このように、英雲荘では、今までの見る観光だけではなく自分自身の目的を持って訪れる方が増えている新しい傾向があると言われておりました。

私もまねて、大好きな司馬遼太郎の本の一つ、「世に棲む日日」を持参し、幕末の舞台である英雲荘の畳の上で少し読みましたが、ぞくぞくしました。特に雨の日は人影も少なく、読むのに集中でき、雨音も効果的でお勧めです。このような新たな観光客のニーズをどのように受け入れていくのかが大事ではないかと思います。

また、このような観光客からのお抹茶を飲みたいとの要望が多いとお聞きいたしました。現在、真夏の暑い日では、敷地内に売店もなく、近くのお店の自動販売機しかございません。また、結婚式の前撮りで、着物で来られた女性など、写真のほかにも英雲荘で思い出づくりをしたいと言われているとも伺っております。

お客をおもてなしする迎賓館として、英雲荘の正式名称は三田尻御茶屋（英雲荘）で、御茶屋という名称でもありますことから、文化スポーツ観光交流部としてぜひお抹茶の提供をはじめとした飲食の御検討をお願いしたいと思います。

また、昨年6月定例会での私の一般質問で、W i - F i 環境を整備し、英雲荘でワーケーションをという御提案もさせていただきましたが、サラリーマンもビジネスの観点から英雲荘と縁ができるような仕組みづくりもお願いしたいと思います。

次に、未来を担う子どもたちについてです。

うれしいことに、テレビで報道されたように、先月5月より、マツダ防府工場での対面での工場見学が再開されたとのことで、防府市外からも社会見学で多くの子どもたちが訪れていると伺い、本当にうれしく思っております。

市外からの社会見学では、マツダの工場見学と山口県内唯一の青少年科学館ソラールの

見学をセットで行っている学校が多いと伺っております。この防府市内外からの子どもたちが社会見学によって物づくりに興味を持ったり、あるいは子どものときに防府に興味を持つことは、教育面だけではなく観光戦略にとっても重要なきっかけづくりだと思います。防府のまちを好きになってくれるだけでも大成功だと思います。

小学生のときに防府で感動すると、今度は子どもたちが家族を防府へ連れてきます。そのためにも、ソラールでは今開催中の食品サンプル展のような魅力あふれる優れた企画展の開催のほかにも、古くなった常設展示も10年単位ぐらいでの大幅なリニューアルも大切ではないかと思います。

また、細かな点ではございますが、社会見学の子どもたちの昼食会場についてでございます。晴れた日はソラール前の芝生でお弁当を食べることもできますが、雨天時には文化財郷土資料館での講座室や、人数によってはバスの中での昼食もあるように伺っております。例えば、昼食会場として、来年完成する新庁舎の最上階を使用し、防府市内を展望するなど考えられるのではないかと思います。

次代を担う物づくり人材の育成につながるキャリア教育としても重要であると同時に、未来の防府ファンを育てるような取組として、社会見学に訪れる子どもたちを本市としておもてなしをするような取組が大切ではないかと思います。

また、南沙織さんの曲で森高千里さんがカバーした防府出身の作詞家有馬三恵子先生の「17才」の舞台である富海海水浴場など、本市には観光の材料がほかにもたくさんございます。また、観光のためには防府だけのオリジナルな世界観をつくったり、まちの雰囲気づくりなど、まちづくりの要素も大切になってまいります。

先ほど、英雲荘とソラールについてお話をさせていただきましたが、今までの観光や青少年科学館とは別の角度から光を当てることにより、防府市の観光として新しいパッケージが生まれてくると思います。

防府観光コンベンション協会の中谷会長は、先日の通常総会の席上、アフターコロナの観光は、今までのやり方では通用しないと強調されておりました。文化スポーツ観光交流部としての今後の取組についてお伺いたします。

2点目でございます。こども家庭庁が設置されたことに伴うこども家庭統括室の設置についてでございます。こどもまんなか社会の実現に向け、他の部局との連携を推進するとお聞きしておりますが、公明党として今後の推進と展開に大いに期待をしているところでありますが、御所見をお伺いたします。

特に、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援については、以前より公明党の高砂議員の一般質問等により、葉酸サプリメント配布事業や旬の地元食材などをお届けする

子どもの誕生・成長サポート事業や、おたふくかぜ予防接種事業など、ほうふっ子応援パッケージとして本市独自の子ども・子育て支援を行い、出産を希望する方から子育て家庭まで、支援を充実させてまいりました。市民、特に若いお母さんからの評価も高く、喜びの声も伺っております。

さらに、本年1月より、妊産婦への伴走型支援が始まり、妊娠届出時の5万円、そして出産届出時の5万円の経済的な支援だけではなく、妊娠から子育て時期まで伴走した相談支援もスタートしました。この伴走型支援は、公明党が特に力を入れて推進してまいりましたが、特に相談支援は、今までの希望者だけの対応ではなく、本年からは全員が対象であるために、妊婦さんが気軽に相談できる体制として市民にも大きな安心感が広がっていると聞きしております。

その中で、支援の充実がさらに求められている点もございます。それは妊婦健診についてです。市では、母体や胎児の健康増進、疾病の早期発見・早期治療、また、出産に係る経済的負担を軽減するために、妊娠中の14回の検査を妊婦一般健康診査として公費負担されております。このような中、最近若いお母さんへお聞きしたことがありますので、ここで御紹介させていただきます。

1つは、河村さん、妊娠中は口腔状態が悪化しやすく、そこから細菌感染し、赤ちゃんに届き障害をもたらす可能性があります。でも、歯科検診は妊婦健診の検査項目ではないんですとお聞きしました。

もう1つ、超音波検査、いわゆるエコー検査についてでございます。市民の方からは、河村さん、妊婦健康健診のエコーが有料の場合があるんです。エコーは早期に障害の有無を発見する大切な検査です。病院によってはこれを拒否できませんという内容でございました。

調べましたところ、先ほど申しましたとおり、本市の妊婦健康診査事業の妊婦一般健康診査14回分は無料ではございますが、歯科検診は対象となっておらず、エコー検査については4回に1回しか組みまれておりませんでした。妊婦さんが安心して妊娠期を過ごせるよう、歯科検診やエコー検査についても充実する必要があるのではないのでしょうか。医師会や歯科医師会との協議も必要かと思いますが、検討を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

妊婦さんはふだんの行動が制限されるために、また様々な不安感から、日常からネットを使い、本市のアプリ、母子手帳アプリ「母子モ」以外にも様々な情報収集を各種SNS等でスマホでされております。先ほど御紹介した歯科検診とエコー検査についても、私への相談はツイッターのDM——ダイレクトメッセージで御相談を受けたものでございませ

て、若い女性の方は本当にネットにたけていらっしゃいます。

1歳半健診時での積み木の贈呈や出産・子育て応援ギフト等、防府独自の子育て支援の施策であるほうふっ子応援パッケージのすばらしい各事業も、他市の事業も妊娠産婦の方はよく御存じで、本当に驚きます。したがって対面での相談支援でも、さらにより積極的に市民の声を聞いていただきながら、他市と比べても負けない、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援をお願いしたいと思っております。

特に今回、こども家庭庁が設置されたことに伴うこども家庭統括室も設置されました。市民の期待も大きいと思います。御所見をお伺いいたします。

3点目です。カーボンニュートラルのさらなる推進についてお伺いいたします。

カーボンニュートラルに関しましては、今まで一般質問で何回も取り上げさせていただきました。うれしいことに、4月22日に行われました第42回防府市緑花祭の席上、防府市としてカーボンニュートラルシティへのチャレンジ宣言が行われ、本市のカーボンニュートラルは新たな段階に入ったと思います。過去に一般質問をさせていただいた木育のファーストトイの観点から、1歳半健診時での積み木の贈呈を本市は行っております。県産材のヒノキの落ち着いた香りや肌触りを楽しむことができると、お子さんはもちろん、お母さん方にも大好評です。先日も市内の方より、お子さんが楽しく遊ぶ様子を動画と写真で御報告をいただき、SNSにアップさせていただきました。

また、ある御家庭では、お父さんが、子どもの積み木で久しぶりに木に触った、香りが良かった、癒された、心が落ち着くと語られたともお聞きしました。忙しい毎日の中、大人にとっても木育は大事だなと思った次第でございます。

そこで、過去の木育の一般質問でも申し上げましたが、この春より、林業指導センターが本市に移転し、農林業の知と技の拠点も完成したこともあり、地球環境を考えるカーボンニュートラルを身近な家庭の子育ての観点から広げ、市民運動につなげてほしいと希望しております。

そして、このたび生活安全課をくらし環境課に名称を変更し、環境政策室をカーボンニュートラル推進室に改められました。カーボンニュートラルのさらなる推進についてお伺いいたします。

最後の4点目でございます。広報戦略の強化についてです。

情報発信の強化として新たに広報戦略室が設置されました。私も過去に市の広報につきましてはシティプロモーションとシビックプライドによる市の発信力の強化やLINE公式アカウントなどについて、デジタル化の推進とともに一般質問してまいりました。このたびの広報戦略室の設置には、情報発信の強化として大いに期待をしております。



ここで、情報発信について私が伺っている市民の方からの御指摘を御紹介いたします。防府市においては市広報やSNSや公式サイトに情報発信がなされておりますが、市民の方からお聞きするのは、市広報で報じられた内容がまだ本市公式サイトで情報が掲載されていなかったりするような、媒体によって情報発信が統一されていない点です。現在は、特に現役世代は忙しい方が多く、市広報で見た内容を改めて後でもっと詳細な内容をスマホで、本市公式サイトで見ようとするような行為はよくあることです。そのときに、本市公式サイトはまだ情報が公開されていないということが結構あるようでございます。担当課にお聞きしますと、市広報には掲載しているが該当者への案内の書類の郵送がまだであるときなどにCMSの掲載予定データにはセットしているようですが、まだ本市公式サイトでは情報を公開していないといったようなケースのようでございます。

特に、市広報は1日と15日号が発行日ですが、現場の自治会では、配布を5日前程度から早めに行っている場合が多く、自治会の会員は早めに市広報を読んでおります。そういうときに、本市公式サイトに情報を公開されていないことがございます。情報の受け手は市民ですので、その受け手に寄り添った情報発信に力を入れてほしいと思います。

例えば物価高騰対策など、議会で議決された直後の事業については、事業の具体的な詳細を記述しなくても、公式サイトに予告を告知するなど、まずは探していた情報があったという安心感を市民一人ひとりにお伝えする広報であってほしいと思います。

また、市広報においては改良を重ねていますが、その改良の中に、さらに一步、視覚障害者や高齢者の方も、あらゆる人が読みやすいようにユニバーサルデザインフォント、あるいはインクルーシブデザインフォントとも言われますが、このようなフォントの採用も御検討をお願いしたいと思います。

先日、御近所の方から、紙の印刷物もスマホと同じように手の指を親指と人さし指で広げたら、文字が拡大したらいいのに、目がショボショボすると言われました。

このフォントでは、分かりやすい例としてアルファベットのIと数字の1との違いや、数字の6と8、あるいは3などの違い等、高齢化が進み、文字が読みにくいと感じる人が増えていることなどへの対応でもございます。

最近では、自治体の広報紙や鉄道の駅名標、商品パッケージの表示に採用されていることから、本市としての市広報などの広報紙にも採用をお願いしたいと思います。もちろん、単純に全てのフォントをこのフォントに変えればいいというわけではございません。見えやすさ、読みやすさはフォントだけでの問題ではないからでございます。例えば、東京五輪・パラリンピックの国名のプラカードのように、黒色のボードに黄色の文字のように、コントラストの違いにより色覚障害の方への対応が話題になりましたが、見えやすさ

や読みやすさには様々な要素があるからでございます。

私が申し上げたいのは、本市のSNSやサイトなど、デジタル化の推進も含めまして、情報やお伝えしたい市民一人ひとりが情報をキャッチしやすいような環境づくりをお願いしたい点です。

このように市民一人ひとり全員に情報が行き届くような、誰一人取り残さない広報をお願いしたいと思います。

広報戦略の強化についてお尋ねをいたします。

以上4点お尋ねをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の組織改編による市民生活の向上と本市の成長戦略についての4点の御質問にお答えいたします。

令和5年度は、3年以上続いたコロナ禍から脱却し、本市の新しい未来へ向かってまちづくりを力強く前に進めていかなければなりません。この新たな歩みを着実に進めていくためには、職員力を結集し組織力を最大限に高めることが重要です。

文化財を積極的に観光振興に生かし、観光のV字回復に向けた取組を強力に進めるための文化スポーツ観光交流部の創設をはじめ、こども家庭庁のこども政策と連動し子育て施策のさらなる充実を図るこども家庭統括室の新設、地域の脱炭素に向けた取組を着実に進めるカーボンニュートラル推進室や、本市の情報を市内外に向けて分かりやすく効果的に発信するための広報戦略室の設置など、大幅な組織改編を行ったところです。

それでは、組織改編についての1点目の文化財等を積極的に活用した観光振興についてです。

まず、文化財の活用についてです。平成31年の文化財保護法の改正により、文化財は保存だけでなく観光に活用することが可能となりました。コロナ後の観光ニーズの変化などを踏まえ、これからは従来の発想を変えて取り組む必要があると考えております。

そのため、本市が誇る防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺の4施設について、観光のV字回復に向けて、観光需要喚起の取組を集中的に展開するのに併せ、これまでその価値を十分に生かし切れていなかった文化財について、インバウンド需要にも対応した体験型コンテンツの開発等を進め、誘客の拡大につなげていくこととしております。

議員からは、英雲荘についての具体的な御提案をいただきましたが、英雲荘での観月会や演奏会などのイベントを、そのたたずまいにふさわしい、さらに魅力ある内容にしていくことに加え、毛利氏庭園や防府天満宮の芳松庵とタイアップした形での抹茶体験や着物

体験などの体験型イベント等、観光客を引きつける取組を充実してまいります。

次に、ソラールの活用についてです。ソラールは、市外からも多くの子どもたちが訪れる山口県を代表する施設となっています。今年度開館25周年を迎えましたことから、県内の中学生を対象に、最優秀賞としてニコラ・テスラ大賞、柏木幸助大賞などの各賞を設定した科学コンテストを開催することとしております。

こうした取組を軸に、ソラールの魅力に磨きをかけ、議員も示されましたけれども、多くの子どもたちに来て楽しんでもらえる科学館、また未来の科学者を目指す子どもたちが集う、全国に誇れる科学館にしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援についてです。

全ての子どもが健やかに成長できるよう、本市では葉酸サプリの配布等のほうふっ子応援パッケージや、伴走型相談支援等をきめ細やかに実施しております。こうした中、国においては、次元の異なる少子化対策の実現に向け、こども未来戦略方針を決定されたところでございます。

これを踏まえ、先ほどの梅本議員の御質問で御答弁いたしましたとおり、子ども医療費無償化の高校生までの拡充や、議員お示しの妊婦歯科検診なども含め、関係団体から広く御意見等をお聞きし、子育て施策の充実を図っていくこととしております。

次に、3点目のカーボンニュートラルのさらなる推進についてです。

2050年、カーボンニュートラルの実現を目指し、4月には第1回カーボンニュートラルチャレンジフェスタを開催し、市民の皆さんと一緒にカーボンニュートラルシティチャレンジ宣言を行い、CO<sub>2</sub>削減ほうふ市民運動を新たなステージの取組として展開していくこととしたところでございます。

その中で、議員御案内の木育や大平山での植林体験イベントなどの、幼少期から環境意識を高める取組をはじめ、先週開催したほうふエコまつりや小・中学校での牛乳パックリサイクル運動、緑のカーテンコンテストなどの多彩な事業を実施しています。

さらに、今年度から新たに、国・県の参画をいただいての夏の佐波川流域フェアや秋の佐波川サイクルフェスタを開催することとしております。

カーボンニュートラルシティの実現に向けて、子どもから大人までオール防府で積極果敢にチャレンジしてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の広報戦略の強化についてです。

これまで申し上げました観光振興の取組などについて、多彩な方法による情報発信を開始したところでございます。同時に、4月号から、市広報を「情報ほうふ」とし、写真やイラストを多用するなど、読みやすさを追求しているところであり、8月号では議員御案

内のユニバーサルデザインフォントを一部ページに採用し、意見募集を行うなど、新たな試みに挑戦しながら、市民に愛される「情報ほうふ」にしてまいります。

そして、防府の情報を市民の皆様をはじめ全国にしっかりとお伝えするため、市広報と市ウェブサイトの連動はもとより、イベントや観光情報など、防府の様々な情報を関係団体と一体となって発信することにより、全国の防府ファンへ本市の魅力をお届けしてまいりたいと考えております。

今後も、社会状況等の変化に応じ、柔軟に組織体制を見直し、職員力を結集することにより日本一の市役所を目指してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 大変前向きな御答弁、本当にありがとうございます。コロナ禍からの脱却のために、職員力を結集し、組織力を最大限に高めることが重要との御答弁がございました。また、社会状況等の変化に応じ柔軟に組織体制を見直し、職員力を結集することにより日本一の市役所をつくるとの力強い御答弁をいただいたところでございます。

具体的には、まずはじめにインバウンド需要などを含めた観光施策についての積極的な誘客拡大について、また英雲荘についても前向きな御答弁をいただきました。なぜ私が英雲荘を今回取り上げたのかという理由は、幕末の歴史を刻む建物で歴史ファンから人気がある点もございますが、建物の所有が市であることからモデル的に様々な角度から、これからの観光施策について挑戦ができると考えたからでございます。星野リゾートの星野代表が、これからの観光の参考とするために英雲荘を訪れたことがあるともお聞きいたしました。同行のスタッフの方はその後、3回も来られたそうでございます。このような点からも英雲荘の重要性がお分かりになると思います。

お抹茶体験などの飲食以外にも、公民館的な使用としてもまだまだ備品が足りていない現状もお聞きしております。他の施設よりわざわざ備品を借りているそうでございます。最低限必要な、畳が傷まないように床に敷く毛せん、作品の展示等に使用できるような長机やしっかりと落ち着いて座れる椅子などの、各種備品の整備を考えていかなければいけません。読書スペースも欲しいところです。さらに高齢者や障害者等の利用に適正な配慮のために、バリアフリートイレの整備があれば着物で訪れる方も助かると思います。また現在のトイレもウォシュレットでない点も御指摘させていただきます。

また、残念ながら場所が分からずに英雲荘前を通り過ぎてしまう観光客もいらっしゃるお聞きしておりますので、旧国道である県道からの案内看板、施設前の看板、駐車場の案内看板などの整備も必要だと思っております。

ところで、英雲荘を語るにはスターバックスを語らなければいけません。スターバックスでは日本上陸以来、サードプレイスという概念を提唱してまいりました。サードプレイスとは自宅でも職場でもない、第三のリラックスできる場所のことです。ストレスの多い現代社会において、ストレスから解放され憩うことのできる場所の重要性を、アメリカの都市社会学者レイ・オルデンバーグが説き、注目されるようになったと言われております。スタバはコーヒーを、英雲荘はお抹茶をとというのも時代と国を越えて心が落ち着く癒やしの場所として、サードプレイスとしても共通するのではないかと私は思います。このようなアフターコロナ時代の新しいニーズにも対応した観光施策は、本市の英雲荘以外の他の観光施設でも行えるのではないかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

さらに国土交通省は全ての人を楽しむよう作られた旅行で、高齢や障害等の有無にもかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すユニバーサルツーリズムを提唱しております。私は今はもう無理になってしまったのですが、以前、高齢の母親と一緒にささやかな観光旅行と考えたときに、車椅子での移動やトイレやお風呂など様々な点を考えて遠距離でなくてもいいので、近場でもいいのにデイサービス程度の安心感がある観光施設が欲しいと考えたことがございます。同級生も現役を退き、親孝行できる年齢になった今の家族での旅行先で悩むことが多いと聞いております。高齢化社会としての新しいニーズとして、ユニバーサルツーリズムを考えていかなければならないと考えております。この点も要望いたします。

次に、ソラール等の社会見学につきましては、先ほど全国に誇れる科学館にしたいとの大変前向きな御答弁をいただきました。大いに期待をしております。そして先ほど常設展示のリニューアルについてお話をいたしました。これは北九州や福岡など近県で新しい科学館ができたことにより、ソラールの魅力を向上すべきという観点ももちろんございますが、併せて地元の企業が子どもたちに対して我が社の魅力や技術を分かりやすくプレゼンし、体験活動もできるような地元企業コーナーの設置もお願いしたいと思っております。

過日の防府市産業戦略本部において、地元の中小企業の経営者の方が就職内定を地元の高校生に出しても、本人は働きたい意志があっても、保護者の強い反対などで結局他市の大手科学メーカーに就職されたというようなことをお伺いいたしました。このような人手不足の問題を多くの企業経営者から私は伺っております。このためにも、子どもたちにも保護者にも多くの方に身近な地元の企業の魅力を発信していただきたいのです。マツダやブリヂストンを訪れた子どもたちは、防府発の世界ブランドに興奮していたというお話もよくお聞きするところでございます。市内の中小企業でも新分野進出や海外へも果敢に挑戦されている企業がございます。このような企業が防府の誇りを持って働いていることや、

未来へ向けて挑戦していることを商工会議所等も連携し、ソラールを舞台に進めていただきたいことを工学部出身の1人として要望させていただきます。

また、現在開催中の大人気の食品サンプル展では、その高度な技術を活用し医師のカテーテル手術の訓練装置が展示されております。子どもたちが周りを囲んで興味深く見つめておりました。将来の医師不足のためにも医師会、歯科医師会、薬剤師会とも連携しての医療科学分野の展示の検討もお願いしたいところでございます。なお、そのコーナーの横には市役所の土木都市建設部や上下水道局等も、ぜひ展示していただきたいと思っております。未来の技術系公務員のために政策立案や防災・減災等の大事な公共工事の大切さなどのほか、仕事の魅力も情報発信していただきたいと思っております。なお、それが実現したときには議会資料の図をそのまま拡大してパネル展示することだけは絶対に避けていただき、キャリア教育として学校の先生方の御意見も参考に、Eテレのように分かりやすく楽しい方向での展示をお願いいたします。

このようにソラールを教育面、観光面だけではなく組織改編を契機といたしまして、少子化対策、人口減少対策の拠点としての活用もしていただきたいことも考えております。よろしく御検討をお願い申し上げます。

また、ソラールのほかにもこの春に開設された農林業の知と技の拠点にも、農業や行政関係者など、各地より視察が増えていると伺っているところでございます。防府へ訪れる方のおもてなしとして農業面はもちろんでございますが、観光面でのサポートの御検討もお願いいたします。

2番目に、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援については、子ども医療費無償化の高校生まで拡充や妊婦歯科検診などを含め関係団体から広く意見をお聞きし、子育て施策の充実を図るとの前向きの御答弁がございました。先ほど申し上げましたが、妊婦さんはどの市町のどの施策が優れているか、ネット等で情報共有を綿密にされております。いま一度御確認していただき、他市に負けないような施策の充実の推進をお願いするところでございます。

3番目に、カーボンニュートラルのさらなる推進についてでございます。御答弁にありましたように市民運動も拡大しております。先日、第2回カーボンニュートラルチャレンジフェスタほうふエコまつりに参りました。ここ数年、内容も充実し多くの親子連れの姿があり、うれしく思いました。特に今年は御答弁にありましたように、4月にカーボンニュートラルシティチャレンジ宣言があったこともあり、マスコミにも大きく報道されておりました。イベント会場ではくらし環境課の皆さんが、温暖化防止の市民運動を訴える青いポロシャツを着て、爽やかに活動されておりました。くらし環境課の方はカーボンニ

ュートラル関係で抱える事業が大幅に増えており、ゆめタウン特設窓口など御苦勞をおかけし、心より感謝申し上げます。

そこで御提案ですが、カーボンニュートラルを訴える、街なかでも着ることができるような格好良く、市民から愛されるようなデザインの公式ポロシャツを制作し、着ることでカーボンニュートラル市民運動の機運をさらに高めることもお考えになってはいいのではないかと思います。御検討をどうぞよろしくお願い申し上げます。

4番目に、広報戦略の強化についてでございます。前向きな御答弁がありました。どこまでも市民の目線からの広報をお願いしたいと思っております。また、ユニバーサルデザインフォント、インクルーシブデザインフォントにつきましては、教育分野での採用もお願いしたいと思っております。弱視や学習障害の一つであるディスレクシアの方等への読みやすさにもつながるだけではなく、2019年、生駒市でこのフォントを採用したところ、障害の有無に関係なく、問題の正答率が上昇したとの報告も拝見いたしました。また何よりも、学校現場で輪転機による印刷を行ったときに印刷の文字が潰れにくいという大きな利点があると伺っております。御検討をよろしくお願い致します。さらに市広報以外でも読み間違いが起きてはいけない防災情報の情報発信についても、このフォント採用の御検討をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、私の一般質問は常に市民の方からの市民相談を発端として行っておりますが、今回は今まで以上に内容が広範囲にわたり、また妊婦さんのことなど私の理解が足りていない点もあり、若いお母さん方など、だんだんとお世話になる人数の方が増えて計38名の方の御協力により、対面やネットで御意見や御要望やアドバイスを昨晚までお聞きいたしました。皆さんお仕事や子育て等のため、後日動画でこの一般質問をスマホ等で視聴されると思っております。この場をお借りし、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

執行部におかれましては、アフターコロナというチャンスを逃がすことがないためにも、御答弁にありましたように柔軟に組織体制を見直し、職員力を結集させることが重要だと思います。そして市長より最後に、日本一の市役所をつくると言われてましたが、日本一市民1人に寄り添った市役所を目指すとは私は受け止めさせていただきましたので、どうぞよろしくお願い致します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、河村議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。

今回の質問は、空き家の活用施策について、そして学校における働き方改革と施設運用について、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、空き家の活用施策についてお尋ねいたします。

空き家等の適正管理については2011年3月、そして最近では2022年9月7日の一般質問でもさせていただいたところです。前回も目を背けてはいけない課題だと指摘させていただきましたが、1年を通じて使用されていない空き家、年に数回帰ってきて管理されている空き家、倉庫として放置している空き家等、1年、2年、3年、5年、10年と月日がたつ中で、所有者の方も毎年お年をとられ維持管理することが難しくなっています。本当に課題の多い難しい問題ですが、しっかりと道筋をつくっていくことが我々の役目と思います。

まずはじめに、第2次防府市空家等対策計画を進める中で、平成27年度と令和元年度の調査では危険な空き家の件数は減り、成果も上がってきたとのことでした。しかし一方では危険な空き家以外の空き家については、大幅に増加しているという報告がされているところです。現状を把握する中で、相談を受けている空き家の件数と特定空家等の件数がどう推移をしているのか教えてください。

次に、防府市として令和4年度の取組で空き家対策防府モデル事業への参加を募集し展開をしていますが、進捗状況と課題、また今後の取組をどのようにお考えかお聞かせください。

3つ目に、現状の問題や空き家問題を解決するには、市民の皆様へも空き家になる前の心構えも含めた認識が必要と考えます。空き家への対策状況や情報をホームページ等で見えるようにし、空き家問題を共通認識していただくことも必要と考えますがいかがでしょうか。

最後に、企業と自治会と行政がこのような事業を展開することは、今後の空き家問題を解決する糸口になると思っています。新たな取組の中で企業と自治会、行政の3者が進める空き家対策プロジェクトの中で家財処分に対する補助ができないかと思っています。新たなプロジェクトも提案させていただきたいと思いますが、御所見をお聞かせください。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の空き家の活用施策についての御質問にお答えします。



空き家対策につきましては、第5次総合計画の重点プロジェクト、安全・安心を第一にしたまちづくりの中で、空き家の増加抑制と適正管理、危険な空き家の除却、空き家を活用した地域づくりの3つの基本方針の下、取り組んでおります。

具体的には、危険な状態にある空き家の解体補助金をはじめ、空き家の無料相談、空き家のリフォーム補助金に加え、本市独自の施策である危険な状態になる前の空き家の解体補助金、空き家と狭隘道路を一体的に解消させる空き家対策防府モデル事業などにより、幅広い対策を講じているところでございます。また、所有者がいない空き家については弁護士等の専門家へ相談しながら対策を進めております。直近では、長年にわたり進展が見られなかった準学校法人名義の空き家について、許認可権限を持つ県に協力を仰ぎ進めたことで、時間はかかりましたけれども所有者問題が解決し、解体に向けて動き出したものもございます。

それでは、1点目の相談を受けている空き家の件数と特定空家等の件数の推移についてです。

空き家に関する市への相談件数は、令和3年度で644件、令和4年度で451件、令和5年度は5月末までの2か月で86件となっております。また特定空家の認定につきましては、これまで5件あり4件が解決に至っております。

次に、2点目の令和4年度に開始した空き家対策防府モデル事業の状況と今後の取組についてです。

この事業は、御案内のとおり2か年で実施するモデル事業で、現在具体的な相談を受けており実施に向けた調整を行っているところでございます。またこのモデル事業は測量・登記、道路拡幅の支障となる塀の移設や道路工事等に対して補助するもので、空き家だけでなく狭い道路も併せて解消でき、今後のまちづくりにつながることから、しっかりと進めてまいりたいと考えております。そしてこのモデル事業の成果を次なる施策につなげていければと考えているところでございます。

次に、3点目の空き家に対する市の対応状況などを公開についてです。

本市では先ほども申し上げましたとおり、独自施策も含む幅広い空き家対策を行っております。また、今年度は山口県デジタル推進局が実施しますIT企業と行政が協働し、デジタル技術を活用して課題の解決を図る事業であるシビックテックチャレンジYAMAGUCHIを活用いたしまして、専門家による空き家の流通診断や危険性診断を効率的に行うための仕組みづくりを進めているところでございます。こうした防府市の取組を市民の皆様にとしっかりと知っていただくためにも、その状況等をホームページにしっかりと掲載していきたいと考えております。

次に、4点目の企業と自治会、行政の3者が進める空き家対策の家財処分に対する補助についてです。

企業や自治会、行政が一体となって空き家問題に取り組むことは非常に重要なことであると私は認識しております。こうした中、家財処分につきましては、市民の方がクリーンセンターに持ち込まれる場合には処分費用は無料としておりますので、引き続き、空き家の家財については基本的に所有者の方に処分していただきたいと考えております。

こうした中、議員から御提案の企業による空き家の家財の処分、また利活用につきましては今聞いたところなんですけれども、どういう状況なのかも含めまして、まずは産業戦略本部会議または関係の企業、商工会議所等通じて今の状況をしっかりと確認させ、またお聞きしていきたいと考えております。空き家問題の解決は本当に大変難しい課題でございます。今後も危険な空き家の解体だけではなく、空き家の利活用、財産管理人制度の活用などにより一步一步、着実に前に進めるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。本当に難しい問題だと思います。難しいからこそ問題になっているわけですが。先般もある方が解体費用の問題も含め、こんなことなら売れるときに売っとけばよかったと、そういう話もされておりました。空家等から特定空家等の線引き、そこから登録されてから何年、いや何十年の月日が経過しているのか、ここも本当に大きな問題ではないかと思えます。この課題をどうするのか。個人情報問題もあるとは思いますが、御相談があった側と地権者の取次ぎ等、行政が橋渡しをすることも私は必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 議員御指摘のとおり、空き家の情報につきましては個人情報ですので、情報提供が必要な場合につきましては所有者の同意を得て、相談者のほうにその情報をお伝えして、問題の解決に取り組んでおります。これにより解決に結びついた事例もありますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。先ほどの市長の答弁の中にも特定空家等の件数の中で5件が4件ほどもう解決をした、そういう地道な取組がそういうところにもつながっていると思えますので、ぜひ、確かに個人情報ではあると思えますが、その辺はしっかり認識していただく、強い姿勢で行政もやっていただきたいというふうに思い

ます。所有者側の御事情もあるということは推測できます。管理したいけど遠くにいて管理が難しい、そういう問題も本当に多いんじゃないかと思います。所有者の方が御高齢で動けないというような御相談が、先ほどの御相談の中でどれぐらいあるのかお伺いさせていただきます。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 議員御指摘のとおり、そのような御相談については多数いただいております。本市といたしましては、空き家の適切な管理の促進に関する協定をシルバー人材センターと締結しておりまして、そのような御相談があった場合にはその都度紹介して対応していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。そういう相談が実は件数の中でどれぐらいあるのか、後ほども言いますが、やはりそういう件数を分析しながら所有者の方にとりかかるとか、今から空き家問題を解決する中でそういうところを知っていただくというのは大切なことだと思いますので、シルバー人材センターで御相談をされながら進めているのは大変いいことだと思いますので、そこら辺の分析を見えるようにしていただきたいということは要望させていただきます。

今回進めている空き家対策防府モデル事業ですが、今後の展開の中での課題を教えてくださいたいと思います。今後、継続なのか拡充するのか、次の施策につなげたいという市長は御答弁をされましたが、なかなか難しい事業なので見直しも必要ではないかというふうに私個人的には思っていますが、教えてくださいたいというふうに思います。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 空き家対策防府モデル事業を進める上で、対象となる地権者が複数人いらっしゃる関係で、全ての地権者の合意を得て進めていくことがこの事業の中で一番の課題だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 本当そのとおりだと思うんですが、なかなかこの事業はやはり本当、狭隘な道路を拡幅するということでは、次につながるステップに行くまでには非常に難しい事業なのではないかというふうに思います。これが本当に空き家対策につながる事業なのかも含めて、やはり検証は必要ではないかと思いますので、見直しをかけるときは見直しをかけたほうがいいと思いますので、しっかりよろしくお願ひしたいと思

ます。

この件は以前も質問させていただきましたが、当時新たな補助制度については現在の制度がスタートしたばかりと、これからの実績、成果も検証しながら常により効果的な補助制度となるよう検討、見直しをしてまいりたいと考えておりますとの答弁でございました。今回も提案させていただきますので、引き続き、効果的な補助制度となるような検討、見直しをしていただきたいと思います。

市の台帳にインプットするのは自治会や御近所からの相談や苦情からがほとんどだと思います。その流れの中で所有者等が分かり、自治体から助言・指導そして勧告、命令、行政代執行となるわけですが、状況改善に向けた何らかの対応ができたもの、残念ながら倒壊等、周辺に悪影響を及ぼす恐れのある特定空家等になったものがあると思います。何らかの工夫が必要とは思いますが、現状で所有者等が1回の助言、1回というふうに言っているのか、1回か2回か、助言・指導では改善を実施しなかったと。何もしてくれなかったという事例がどれぐらいあるのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） ほとんどの場合は大体1回の助言で対応していただいているんですけども、何度もこちらのほうがその辺の苦情を伝えても対応していただけないケースというのが何件かはあります。ちょっと件数までは把握しておりませんが、そういう場合におきましては粘り強く御理解をしていただくよう、何度も何度もお伺いとか文書なんかを出して対応のほうを今、させていただいております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） その辺の分析も含めてしっかりやっていただきたい。そこに空き家の苦情というか、お願いをされた方にとっては1件は1件なんで、しっかりやっていただきたい。すぐにできないから多分空き家になるんだろうけど、しかし所有者の方はしっかり考えていかなくてはいけないし、考えていただくような仕組みが必要だと思っています。

以前、総務省、国土交通省の通知で、空き家対策に関する実態調査の結果に基づく通知がありましたが、その理由で自治体の助言・指導に対して無反応、経済的理由、相続放棄・相続人間のトラブル、相続以外の民事上のトラブル、危険性・管理責任を認めず、遠方居住のため、その他と事例もありました。各自治体も苦勞しているみたいですが、そのような防府市としての対応、それに向けてどのようにしているのか、事例があれば教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 防府市のほうとして、今とにかく所有者が不明で進まないケースが多いのと、すぐすぐ対応してもらえないという事例が、特にこの空き家問題が進まないというところと認識しております。したがいまして今後、財産管理人等を使って所有者が不明なところなどをしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 小さなと言ったら大変失礼なんですけど、ちょっとした工夫というのはやっぱり必要だと思いますので、そういう方に向けて全国の事例もあります。無反応の場合は送付文書に色をつけて、黄色とか赤に変更して文書の重要性を意識づけさせるとか、経済的理由の場合は自治体の補助制度や民間銀行の解体ローン等を案内、危険性を認めない場合は現場の写真と同封して危険性を意識づけさせるものもありました。大変重要なことだと思います。防府市もしっかりその辺は展開していただければというふうに思います。そして、先ほどからちょっとありますけど、しっかりと動いていることをホームページで見えるように私はしてもらいたい。先ほどの件数も含めてというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 市長が先ほども御答弁いたしましたように、空き家の動きについては、本市独自の制度でもある空き家の解体補助金や利活用、そんなものを含めてしっかりと働きかけをしていきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） よろしくお願ひしますとしか言えないんですけど、先ほどシルバー人材センターの方に御紹介というところもある中で、市内の近接自治体以外に在住している空き家の所有者を対象に実施している、空き家巡回サービスの申請を促している自治体もあります。写真で現状を2回程度通知するものだそうでございます。道路に草や枝が伸びているという苦情や要望があってもそのまま放置している。草や枝が塀から出て車が通れない切実な問題がございます。しっかりと伝えていただきたいと思いますが、シルバー人材センターが空き家の管理をしている自治体もあるということはもう御存じだと思いますし、防府市もそういう似たような展開はされておりますが、やはり連携も視野に入れてしっかりその辺も踏まえて提携を結んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

か。

○議長（田中 敏靖君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 苦情に対してしっかりとまず現地のほうを確認し、また所有者を確認して、また必要であれば国や県また市の道路管理者などとも相談しながら、警察とも協議しながら、それらと連携してしっかり対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました、よろしく申し上げます。前回も言いましたけど、空き家の問題でネックになっているのは家屋の家具等の処理問題でございます。多分、市長は考えていただけるとは思うんですが、企業は人と物があり、例えば企業が人手をかけて処分することは不可能ではないと私は思っています。しかしやはりそこは行政も加わっていただきたいというふうに思います。家屋の中の処分となるとこれは産業廃棄物といわれる中でお金もかかります。本当に一般の人がトラックを借りて持っていくのはほとんど不可能です。だから業者に頼むというのが大きなネックになるということも前回も言わせていただきましたが、新たな取組の中でももちろん行政が認めたプロジェクト、企業と自治会、行政の3者が進める空き家プロジェクトの中で、せめて家具処分に対する補助ができないか、いま一度、市長どうでしょうか。いつやる、すぐやる、何かありましたね。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 空き家問題というのは先ほどからも答弁申し上げましたように非常に難しい問題であり、今モデル事業をやっておりますけれども、それについても議員のほうから見直しもということでありましたけれども、実際進める中で、これをやる中でどういう課題があるかということが必要だと思っています。空き家問題というのは短期的な問題でなく長期的な問題になるので、自治会やまた企業の皆さん、いろんなのを聞きながら、どういう形がいいかという中で、そういう施策をつくっていくかということは、やっぱり効果的な空き家対策をしていかなきゃなりませんので、様々な皆さんの意見を聞きながら、皆さんがまた納得していただけるというか、そういう制度となるようにまた取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。産業戦略本部、商工会議所等でしっかり訴えていただきたい。そしていつやる、すぐやる、俺がやると言っただけならば最高でございますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

安全・安心を考慮したまちづくりという点で問題になっている空き家の問題ですが、現状では自治会や地域の皆さんからの相談や苦情があった場合、その経過も含めて進捗が分からないという点は、相談をされた方にとっては大変不安な要素の1つだと思います。しっかりと進捗が見えるようにしていただきたいことや、今言いました団体や企業を巻き込んだ空き家の利活用も提案させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

この項については終わらせていただきますが、お昼になりましたので。

○議長（田中 敏靖君） 時間の配分上、2番目の質問からは午後にさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それではここで昼食のため1時10分まで休憩といたします。

午後0時 7分 休憩

---

午後1時10分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。16番、山田議員の2項目めの質問から再開いたします。16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） それでは2項目めの質問をさせていただきます。学校における働き方改革と施設運用について質問をさせていただきます。

働き方改革の中で、一番の問題は出退勤管理だと思います。企業では働く仲間の労働時間を管理することは当然のことです。職場のメンバーの上司は管理監督者となり、メンバーの出退勤管理者となるわけです。働き方改革を進めるには労働時間を把握し管理すること、これは教員も当然のことだと理解していましたが、全国的に問題になっているのがその部分であることも残念なことです。

令和2年度に文部科学省が調査したデータでは、ICカードやタイムカードなどで出退勤を正確に把握している自治体は71.3%となっていました。前年度の調査結果は47.4%だったため大幅に増加していますが、本市としてはどうなのか状況を教えてください。

2つ目に、学校における学校や教員が直面する課題が多様化、複雑化する中で全国的にも教員の数は減っているとのことですが、本市における現状と課題を教えてください。

3つ目に、働き方改革の中で調べてみますと、教員の負担として大きいのは部活動の指導というキーワードが出てきます。特に中学校の先生は部活動の指導に費やす時間が増加傾向にあるとのことでした。

古いデータですが、教員勤務実態調査を文部科学省が実施しています。平成28年度では教員が土日の部活動に費やす時間は、10年前と比較し平成28年度は2時間10分の

1時間増しだそうです。このような背景の中で防府市も令和5年度に剣道、柔道、令和7年度には部活動を地域へ全面移行とのこと。それはそれで分かりますが、部活動を通じて生徒の育成を熱心に続けている教員の意欲も含めた働きがいと、働き方改革の整合性や課題はないのか教えてください。

最後に、子どもたちを犯罪や被害から守るための防犯カメラ設置もしていただいている中で地域への学校開放も必要だと思います。コロナが減少しつつある中で、今後学校は地域を巻き込んだ学習活動も望んでいるようにも思いますし、地域への開放も前向きに考えてくれているように思います。今後の学校施設の有効活用からも本当にそうしてもらいたいと願っています。

しかし、有効に活用していただくためには、来ていただくための駐車場は不可欠となり、現状の学校施設の駐車場を見ますとイベントが重なっていなくても駐車場不足のため、子どもたちが運動するグラウンドへ駐車しているのが現状です。また、教員等で使用する駐車場は、出入りで子どもたちが使用する通路を通らなくてはならない大変危険な状態の学校もあります。今後は駐車場の確保も必要と思いますが、現状の把握とお考えを教えてください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 山田議員の学校における働き方改革と施設運用についての御質問のうち、私からは1点目から3点目の学校における働き方改革についてお答えいたします。

私は持続可能な学校の指導や学校運営体制の構築と、子どもたちと向き合う教員のワーク・ライフ・バランスの実現につながる教職員の働き方改革の推進は、喫緊の課題と考えております。

まず、1点目の本市における教員の労働時間の管理状況についてです。

教員は各自に貸与されたパソコンで毎日の出退勤を記録し、集計したものが管理職により管理されております。

次に、2点目の全国的にも教員の数が不足している中で本市における現状と課題についてです。

全国的に教員不足の状況の中、山口県教育委員会に要望した結果、本市では本年度当初、学級担任等は全て配置できておりました。しかしながら現在は、教員等の事情により小・中学校で各1名ずつ欠員が生じている状態にありますので、児童・生徒に影響がないよう



校内体制を整えるとともに代替教員を探しております。今後も欠員が出た場合には代替教員が必要になることから、県教育委員会と連携し教員免許保持者の発掘と代替教員の確保に努めてまいります。

次に、3点目の部活動を通じて生徒の育成を熱心に続けている教員も含めた働き方改革の課題についてお答えします。

本市では将来にわたり、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会が確保できるよう、令和7年度までに地域全体で部活動を運営する学校と地域が協働・融合した部活動、いわゆる地域部活動への移行を目指しているところです。地域移行に先駆け、中学校の教員を対象に令和4年度に実施したアンケート調査では、移行後もいずれかの部活動に何らかの形で関わりたいと回答した教員は全体の約4割となっていました。教員として時間外に地域部活動に関わる教員については、兼職・兼業の申請を防府市教育委員会に提出し、地域部活動の指導等に当たってもらうよう計画をしております。その際には教員としての勤務と地域部活動の従事による長時間労働や健康問題が今後の課題となっていまいります。

教育委員会といたしましては、県教育委員会と一緒に地域部活動の在り方と地域部活動に従事する教員を含めた一体的な働き方改革について、引き続き調査、研究をしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。なお、4点目の御質問に関しましては教育部長が答弁いたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 私からは、4点目の学校施設の駐車場の確保についての質問にお答えいたします。

通常、学校行事等で来校される方の駐車場は学校敷地を有効活用し、駐車スペースを確保しており、規模によってはグラウンドを開放して対応するなどしているところです。また、社会体育及び社会教育の普及・振興を目的として、学校教育に支障のない範囲で屋内運動場やグラウンド等をスポーツ少年団などの地域住民の方へ開放する学校開放では、利用者の駐車場については学校敷地内の駐車スペースの範囲内で利用していただいているところです。

そのような中、児童・生徒の安全を確保するため、学校敷地内には看板、横断歩道や減速を促す起伏などを設置して注意喚起を行うとともに、来校者に対しても登下校の時間を周知して、出入りを控えてもらうなどの安全対策を行っております。

今後も、地域とともにある学校づくりを推進していく中で、状況の変化等により新たに学校用地の確保が必要となることが見込まれる際には、近隣の土地活用などについて検討

したいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。まず労働時間管理のほうですが、パソコンでの入力ということでございます。管理プログラムを立ち上げて入力することですが、皆さん個人がパソコンを持って、そのPCを立ち上げて入力することでしょうか。それとも管理監督者の方が入力することなのか。タイムカードのようなものであれば校内とか職員室に入った段階でログインとかインできますので管理できと思いますが、現状がパソコンとなるとタイムラグが発生するのではないかとちょっと危惧していますが、その点教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） お答えいたします。先ほど申しましたように、教員には1人1台ずつパソコンを貸与しております。学校に来たときには必ずそのパソコンを開けて自分のパスワードを打ち込んで、立ち上げます。そのときにみんなが使う掲示板のようなところがありますので、そこをクリックすると、出勤・退勤といった押すところが出てきますので、そこで出勤のボタンを押した時点でその時間が自動的に記録をされます。その記録をされたものを教頭が一括管理という形でやっております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。企業はパソコンを立ち上げた時点でいつ立ち上げたのかというのがわかりますし、入社するときに私のようなカードで、会社に入った時点でいつ入ったのか、それぐらい厳しくやらなければいけないのかなとは思いますが、そうは言っても先生方には先生方の事前の準備とかありますので、その辺は軽減させるような努力もしていただきたいということだけ要望させていただきます。

文部科学省が昨年、小・中学校の教員およそ3万5,000人を対象に6年ぶりに勤務実態調査をし公表していますが、国が残業の上限として示している月45時間を超えるとみられる教員が中学校では77.1%、小学校では64.5%に上がっているとのことでした。またこの調査では、教師のやりがいについてという項目で意識調査を実施しておりました。教員の業務ごとに、やりがいを感じるか、負担を感じるかなどの意識調査をされておりましたが、やはり小・中学校、授業とか授業準備、生徒指導についてやりがいがあるというのは重要に感じているという回答が多く見られたとのことでした。ただ一方では、調査への回答に関する事務とか地域対応などには、負担を多く感じて

おるようにも挙げられておりましたので、その辺は今後の参考にさせていただきたい。

先ほど防府市の先生方の時間外も含めた生徒指導に当たっての先生のモチベーションが気になるところでございますが、時間外だから指導しなくてもいいよという先生はいらっしゃらないと思います。ただ登下校の際とか時間管理の対応がどうなっているのか。また、先生方の声を聞いたような、生の声を聞いた、そのような結果があれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先生方の声としては、子どもたちが家を出て学校に来る途中の時間のことが気になることと、下校時間も学校を出てから家に着くまでの間というのはやはりみんなが気にしております。

またその際の、例えば登下校の指導した場合等の時間管理につきましては、先ほどの各自のパソコンの画面で自分で修正をできるようにしておりますので、そういったことで管理をしております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがたいですね。そう思ってもらえるような先生がたくさんいるというのは本当に素晴らしいことだと思います。だから、できれば残業管理しやすい環境をしっかりと作ってあげてほしいなというふうに思います。

子どもたちを守るために、位置情報として携帯を持たせている保護者の方もいらっしゃるようですが、原則、学校では持ち込みNGと聞いています。ただ緊急時は災害だけでなく各家庭や保護者の皆さんの思いもある中で、学校だけの判断ではなくて子どもたちや家庭、保護者の判断で、子どもたち自らが連絡をとれる方法も私は必要だと思っております。

そこで質問ですが、現在、学校で公衆電話が設置されているところがどれくらいあるのか。また現状がどうなっているのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 学校への公衆電話の設置についての御質問です。

公衆電話を設置している学校が20校ございます。また、設置していない学校は7校でございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただ聞いたところによりますと、せっかく設置されているのに壊れているところがあるようでございます。私の子どもが学校へ行っているときはテレホンカードを持たせて、緊急時は連絡するように電話番号の紙

も一緒につけて持たせていたという記憶があります。

そもそも公衆電話は何のために設置してあるのか、やはり子どもたちが緊急に対応できるようにその公衆電話があると、当時私は理解しておりました。もちろん使い方も、保護者の責任で教えていたようにも思います。今の子どもたちが本当に使えるのかというのは、ちょっと疑問ではありますが、保護者の責任で緊急時の公衆電話の使い方も教えてあげることは私は大切なことだと思います。しかし、使えないのであれば意味がありません。これはできるだけ使えるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

このたび、大道小学校のほうで公衆電話が故障していたということをお聞きいたしました。その故障の間、利用者の方に御迷惑をおかけしたことは大変申し訳ないです。お詫び申し上げます。現在、修理の手配をいたしまして、既に修理に取りかかっているとごさいます。今後も、公衆電話に万が一の故障の際の連絡先を分かりやすく掲示するなど、学校と連携して速やかな対応ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それと、3月の一般質問で安全・安心な道路環境整備と交通マナーについて質問させていただきましたが、その時に改正道路交通法の施行により令和5年4月1日から自転車用のヘルメット着用が努力義務化されたというところがございます。そのときの反応が多かったのが、高校生がヘルメットをかぶっていないという御指摘でした。高校では指導しないのかと、本当に厳しい御意見もある中で、鳥取県では高校の自転車通学ヘルメットの着用が義務化され、先生が門立ちしていたというニュースもありました。今回、予算つけられていますので安心はしておりますが、予算をつけても子どもたちが着用しないのであれば意味はありませんし、子どもたちを守るために働き方改革の中も含めて、子どもたちへの指導や気配りがなくなるのは大変残念なことでございます。小・中・高と連携した着用推進に向けた情報交換もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。自転車乗車用のヘルメットの着用は、事故発生時の被害軽減効果が高いことから、小・中学校では着用の徹底に努めております。今後は、中学校と高等学校が合同で行う生徒指導連絡協議会や中高連絡教育推進協議会の中で、自転車の安全利用に向けた取組を一層強化していくことについて、高等学

校と共通理解を図ってまいります。

また現在、先ほども議員が言われましたように、市長部局においても市内の自転車ヘルメット着用促進に向け、ヘルメットを購入した高校生に市内共通商品券を交付する事業を本議会に補正予算として提出しており、これを契機にさらに高校生のヘルメット着用が進むよう、小・中・高等学校の連携を強化してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。本当に子どもたちを守るための施策だと思いますので、ぜひその成果が出るような活動をよろしく願いいたします。

あと今度、部活動が全面移行されるわけですが、令和7年度ですけど、少し時間があります。現状の取組は教育長から御説明がありました。いろんな部門と研究していただいて、先生の働きがい失われることがないようにしっかり連携をとっていただいて、今後の活動に向けていただきたいというふうに思っております。

あと、駐車場の件でございます。防災拠点も含めて、学校の役割が今後は重要になってくるというように感じております。学校の実態も調べてみますと地域のイベントや学校授業が重なると、駐車場や車両での乗り入れをお断りする学校もあるそうでございます。少し詳しい状況が、実態が分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 学校での駐車場の実態についての御質問でございます。

各学校から施設整備全般の要望をお聞きする中で、駐車場に関する要望も伺っております。昨年度は2校要望を受けております。施設の全体の修繕整備の中で、児童・生徒の安全に係るものを第一に考えて、優先順位をつけて計画的に対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 学校サイドのお話を聞いてみますと、やはり地域を大切にされております。本当によく分かりました。これからも地域への開放も含めて、いろんなイベントや教育指導のイベント会場としても利用していただきたいと、温かいお言葉もいただいております。

しかし、開放されても駐車場に問題があるわけです。例を出して大変申し訳ございませんが、冒頭でも言いました大道小学校、屋内運動場の横を車で通り、運動場にも臨時駐車場を作ります。先般も屋内運動場の横の道を頻繁に車が通りますので、穴ぼこができて大

きな水たまりができるので、地域の事業者さんやPTA、校長先生とスポ少野球部の保護者の皆さん、そして小さな子どもたちと一緒に整地をしたところがございます。子どものことを一生懸命に考えてくださっている皆さんに本当に頭の下がる思いでございます。近くに駐車スペースがないものか、いつもその話になりますが、例えば耕作放棄地などの転用も今後は考えてもいいように思いますし、もし、そのような好都合な耕作放棄地があると仮定しましょう。考える余地があるのか、防府市として、教育委員会として教えていただきたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、教育委員会といたしましては地域とともにある学校づくりを推進していく中で、状況の変化等により新たに学校用地の確保が必要となることを見込まれる際には、今議員の御提案のあった土地なども含めまして、活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。言っておかなければいけません、農業振興を妨げるつもりもありませんし、転用を進めているものでもありません。防府市にある地権者がいる大切な土地の有効活用という点では、子どもたちに農業を体験させるということも必要とは思いますが、先生方に負担をかけると意味がありませんので、慎重に有効活用を考えることは必要と思います。

それはそれとして、大きな目線で捉えますと駐車場としての活用も案としてあってもいいのではないかと考えております。畑や田んぼを駐車場にすることは農地法はNGですので転用が必要となります。しかし、農地振興ではその転用も難しいと思います。ただ、学校の近くには助け船の公民館があるところが多いように思います。そこで、農業委員会事務局長へお尋ねいたします。公民館に隣接する出張所近くの畑等は転用しやすいと聞きましたが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（栗原 努君） 農地法における農地の転用についての御質問にお答えいたします。

農地転用の申請に係る農地の営農条件及び周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準の一つとして、立地基準がございます。この立地基準では市街地化の傾向が著しい区域内にある農地、具体的にはおおむね300メートル以内に市役所の支所がある農地の場合は第三種農地となり、原則許可することができるとなっております。

さらにこの第三種農地に近接する区域内にある農地、おおむね500メートル以内に市役所の支所がある農地の場合は第二種農地となり、申請地のほかに代替地がない場合限り、許可することができるとなっております。

また、立地基準のほかに土地の効率的な利用の確保という観点から、転用の可否を判断する一般基準というものがございます。この一般基準では、農地を転用して申請に係る農地の全てをその用途に供することが確実に認められない場合や、周辺の農地に係る営農条件に支障が生じる恐れがあると認められる場合などには、許可することができません。この2つの基準で転用許可の判断をいたしております。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 詳しい説明をありがとうございました。聞いたとおりだと思います。また相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

子どもたちの安全を確保したいということはもちろんですが、近くには公民館があります。地域の皆さんが活用できる駐車場の確保も考慮していただければと思います。私も還暦を過ぎ、車の乗り入れで荒れた運動場にトンボをかけるのに時間がかかりますし、その時間は子どもたちの練習ができません。明日の大谷選手を夢見て、きらきらした瞳をした子どもたちが、私、ジジと野球ができるようにぜひ考えていただきたいことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、12番、石田議員。

〔12番 石田 卓成君 登壇〕

○12番（石田 卓成君） 質問を始めさせていただきます。このたび、一人会派になるのに伴い、会派の名称を「日本の再独立を目指す会」にさせていただきました。私としては、今の日本の抱える問題点は大きく分けて次の3つに帰着すると考えておりました、1つ目が、今だけ金だけ自分だけという価値観が蔓延してしまい、信仰心が失われたこと。もともとは八百万の神、万物に神が宿ってるんだとか、おてんとう様が常に見てくださってるんだと、こういうふうな気持ちが日本人全体あったと思う、こういうことがなくなってきたらと思うてます。

そして2つ目が、金とは何かを理解できていないことによる政府の緊縮財政の問題。これが、先ほどもありました子ども医療費さえ国が出さない。これだけ実質賃金が下がりだして少子化が進んでるのにやらないと。こういった問題です。戦争や紛争が起きていない

国では、世界で唯一30年も経済成長できてないと。これ全部政府の財政政策が失敗して、やろうとして頑張ってくれた総理大臣もいらっしゃったんですけど、なかなかうまくいかなかったという問題があると思います。

3番目が、今会派名つけさせていただいた、日本が敗戦後78年も経過するのにいまだに再独立を果たせていない問題。先ほど言った総理大臣も戦後レジームからの脱却とか、戦後体制からの脱却という意味なんですけど、こういうこと言われてましたけど、敗戦後に例えばさっきの1番の神道指令です。国家神道をやめらされて、私としては神道というのは我が国の国体そのもの、姿そのもの、成り立ちそのものであって、ほかの宗教と一緒に——宗教じゃないと思ってるんです、そもそも、国の在り方そのものだと。それとかあと財政法の第4条、先ほどの緊縮財政の問題がありましたけど、これも敗戦後に昭和22年に建設国債しか発行できない、戦時国債を発行して、日本がこれだけ抵抗できたということで、日本の国力を落とそうということでつくられた法律でございました。今は、我が党、国民民主党なんですけど、財政法第4条の改正案を出してて、教育国債というのを入れるように議論も出してるんですけど、そういうふうな問題があると思います。

以前は、1番目と2番目に関係する「新自由主義と闘う会」という会派名、そしてそれとか、その次が1番目の信仰心に関係する「敬天会」という会派名にしてましたけど、今回全てを包括する3番目のいまだに独立できていないという問題に関係する会派名にさせていただきました。皆様方に日本ってまだ独立できていないのと、今回の質問を通じてもいま一度考えていただきたいと思い、つけさせていただきましたので、どうぞよろしく願います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな質問の1つ目ですが、LGBT法案がこの13日に衆議院を通過し、先ほど参議院で可決してしまったことにより女性用のスペースを守ってほしいとの声を受けての質問になります。

エマニュエル駐日米国大使からの内政干渉を受けて、国会で審議されてきたLGBT法案でございますが、大多数を占めるシスジェンダー女性、これは生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致し、それに従って生きる女性というんですけど、ちょっと難しいんで、横文字だと分かりにくいんで、一般の女性というふうに言わせていただきます。大多数を占める一般の女性から、日頃でもイベントがあれば行列のできる女性用トイレの数が減らされてしまうのではないかと、既存のトイレが男女共用にされてしまうのではないかと、更衣室はどうなるのだろうか、ほかにも公衆浴場は安心して使えるのか、スポーツ大会はどうなってしまふのだろうかなどなど、多くの心配の声が寄せられておりま



す。

また、そのほかにも皇位継承で男系の流れが断絶されてしまう可能性の問題、具体的には皇族の皆様が女性でお生まれになったのに、私は男だと言い出され皇位継承を望まれた場合はどうしていくのかという話や、日本は欧米と異なり、もともと性的少数者に対して寛容な国柄であるのに、なぜわざわざ法律をつくってまで分断を生まなければならないのかという不安の声が後を絶ちません。実際に国内でも三重県の津市においてスカートを着用した男性が女性用の浴場に侵入し、現行犯逮捕された事例が発生しておりますが、私は女だとして容疑を否認しているそうです。

LGBT先進地の国々では既にこれらの問題が顕在化し、トイレや風呂に入ろうとして止められたことにより差別を受けたと訴えられたり、スポーツ大会の参加要件が改められたり、同性婚のカップルが性的な児童虐待したりなどなど、多くの問題が発生しております。日本国内においても女性トイレの一部を共用にしまったために、一般の女性がトイレに行けなくなってしまうなどの事例が発生し、これも後で戻されたらしいんですけど、やめられたらしいんですけど、一般の女性が心配されるのも当然なのだろうと考えております。

もともと日本は欧米に比べて性に寛容な社会であり、差別はなかったので、わざわざ分断を生むような法律をつくる必要はないという理由で、多くのLGBT当事者の人たちからも懸念の声が上がっており、私自身も様々な問題があるので廃案にすべきと考えておりましたが、残念ながらこの法案がこれまでの慣例とは異なり、全会一致ではない形の議員立法で、十分な審議もなされないままに成立してしまったことを残念に思っております。

先ほど分断を生むと申しましたが、与党、自民党内の議論の過程においても部会で反対者の意見のほうが多かったのに、執行部一任となってしまったとか、党議拘束を外すように求める声が上がった際に多くの賛同者が出るなど、既に日本人同士の分断も生まれてしまっています。LGBT当事者の多くも反対するような法案を世論の声も聞かず強引に可決してしまえば、法案成立を要望し続けていた一部の過激な活動家と、そっとしておいてほしいと願う普通に暮らしていたLGBT当事者の間の分断も生まれてしまうことでしょう。

冒頭で、アメリカ大使からの内政干渉を受けてと申しましたが、実際にLGBTを推進しているアメリカでも、ホワイトハウスのイベントで男性と女性が上半身裸になり、手で胸を揺らすようなパフォーマンスをしてニュースにもなったりしておりましたが、公の場でこのようなことをする人たちのことを多様性が大切なので理解してくださいと言われても困るなと思っています。

また、小学校以上の教育現場で混乱が起こることも懸念されており、理解を深めるため家庭及び地域住民、その他の関係者の協力を得つつ、教育または啓発、教育環境に関する相談体制の整備、その他の必要な措置を講ずるように努めるようにするとは法案にはあるわけですが、過去に移民の一般質問をした際に取り上げさせていただいた「西洋の自死」という本の中にもあったように、差別主義者だというレッテルを貼られるのを恐れてみんなが黙ってしまったことにより、もはや欧州——ヨーロッパの社会は取り返しがつかないほど壊れてしまったのと全く同じことが、今回の理解増進法によって起こってしまうことも容易に想像がつくわけでございます。既にアメリカの次期大統領選に出馬を予定している共和党の候補たちが一斉に反LGBTを公約に掲げる動きを見せており、LGBT先進国と言われるアメリカでも対立するデモが起こり暴力に訴える者が出るなど、社会が分断されてしまっております。同じアメリカでも、共和党が地盤を持つ州では次々に反LGBT法案が成立しており、未成年が性適合のための治療を受けることを禁止したり、トランスジェンダーの人が学校の女子スポーツに参加するのを禁止する動きも広まってきております。

私としては、もともとの自民党案が数の力でそのまま通過してしまうよりは、このたび採用された維新と我が党の案のほうがよいとは思いますが、調整に入られた国会議員さんたちの御尽力には感謝しているところでございますが、分断を生まないための法律をつくらうとして逆に世論が真っ二つに分断してしまったわけでございますので、所属政党の考えとは異なりますが、ここはいま一度、慎重に議論をし直すべきだったと考えております。

このLGBT法案が成立してしまったことにより、例えば建設中の新庁舎など新しく造られる市有施設のトイレについては男性用、女性用、男女共用、多目的用の4つに分けることや、更衣室などについても必ず男性用、女性用、トランス用の3つのスペースを確保するなど、対策が必要になってくると考えられますが、市民の間でも不安の声が広がっておりますので、市有施設については一般の女性の権利を必ず守るとの宣言をして、皆様を安心させてほしいと思っておりますが、執行部としてはどのように考えておられますでしょうか、御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 石田議員の市有施設のトイレや更衣室に男女共用部分等を確保し、女性スペースを守るとの宣言をとの質問にお答えします。

多様な人々が共に生きる地域社会において、誰もが等しく基本的人権を共有するかけがえのない個人として尊重されることは、とても大切なことです。そうした中、近年ではL

G B Tなど性的少数者の人権に関する議論が盛んに行われるようになり、正しく理解することが求められています。どの性別を好きになるかを表す性的指向や自分をどのような性別だと思うかを表す性自認は、それぞれにいくつもの形があり、これらの性的指向や性自認を合わせた一人ひとりの性の在り方もまた、非常に多様な形があります。

しかしながら、性的少数者の方々が持つ悩みや不便さについては、いまだ十分に理解が進んでおらず、生きづらさを抱える人も多くいることから、本日、国会において性的指向及びジェンダーアイデンティティーの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、いわゆるL G B T法が成立したところでございます。このL G B T法では、性の多様性に寛容な社会を実現するために基本理念や国の役割等が定められており、この中で地方公共団体は性の多様性に関する理解の増進に努めるものとされております。

議員からトイレや更衣室の整備に関する御提案をいただきましたが、市といたしましては全ての方々の人権を尊重する立場から、性的少数者だけでなく、またシスジェンダーの女性に限らず男性も含め、様々な御意見に耳を傾け、不安の解消に努める必要があると考えております。今後は法の趣旨に基づき、人権学習市民セミナーなどあらゆる機会を捉え、多様な性の在り方について正しい理解がされるようしっかりと周知を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。本当はこの質問を出した時点では、こんなに早く法律が成立するとは思わなかったんですけど、内政干渉されてアメリカ大使の力ってすごいんだなと思いましたけど。もう何でも通る、防衛費でも43兆円、FMSで武器買わそうとしたら財源のことなんか言わず、すぐ通ったし、本当はありえないと思うんですけど。今度ウクライナの復興でも同じようなことが起こるんでしょうけど。子育て政策じゃ財源財源って言い出すとおかしな話だなと思うんですけどね。

皆さんにとにかく安心していただきたいと、やっぱり不安が広がってるんですよ。やっぱり欧米で今SNSとか盛んなんで、外国でこんなこと起こってますよと、アメリカなんか特にひどいんですけど、完全に分断してます、真っ二つに分断されてます。これが日本に、もともと日本ってそんなに分断がある国じゃなかったのに、わざわざ生んでしまうんじゃないかなと逆にすごい心配してるところです。来年の大統領選の結果次第でまた法律廃止法案が出るかもしれないんですけど。学校教育なんかでも、小さい頃からあなたは体は男だけど、もしかしたら女性かもしれませんよとか、そんな逆もまたしかりなんですけど、そういった教育がなされるんじゃないかなろうとか、中身が本当にまだ何も決まってないので、現場じゃやっぱりすごい心配の声があります。しっかりと皆さんの声に耳を傾けてい

ただけらというこただつたんで、新庁舎建設も含め、場所をええるとか、女性トイレの一角にLGBT用があつたらしいんです、さっきの日本国内でやめたところも。やっぱりそこまで入つてこられるとびっくりされる方もやっぱり多いんです。なので、ちよつと分けるというところを、みんなに安心していただくというところを考へていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは1点目の質問を終わります。

それで大きな質問の2つ目ですが、学校給食で使用されるお米について質問させていただきます。

まず1点目に、現在、学校給食用として納入されているお米については山口市の南部地域で栽培されたお米となっておりますが、どのような入札条件になっているのか教えてください。

次に、2点目としてこれまで当局としても、おいしい！ほうふ旬の農産物カレンダー、この前クリアファイルを作つてくださつてましたけど、こういったものを作つて各小・中学校に配布したり、池田市長御自身からも学校給食に必要な食材は県内より市内、市内においてもできれば学校区内と、可能な限り近い場所で作つてもらふことが好ましいと述べられるなど、地産地消を積極的に推進されてきた中であつて、防府市産の米が納入可能な状態にあるのに他産地の米が入つてきていることは、私自身は大変遺憾なことだと考へております。なぜこのようなことが起こつてしまつているのかについて伺ひます。

最後に3点目として、今後は二度とこのようなことが起こらないように入札条件を厳格化すべきと考へていますが、執行部の御所見を伺ひます。

以上です。お願ひします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の学校給食で使う米は防府産限定でについての3点の御質問にお答えいたします。

私は、学校給食は子どもたちの健やかな体と心の発達に欠かせないものだと考へております。こうした考への下、子どもたちに安全で安心な地元農産物や農業に対する理解を深めてもらうため、おいしい！ほうふ旬の農産物カレンダーと防府市の農産物マップを掲載したクリアファイルを市内の小・中学校に配布し、地元農産物を身近に感じてもらうところでございます。

また、地元でできたおいしい農産物を食べてもらいたいことから、学校給食食材の地元農産物の使用100%を目指して、JAや学校給食関係者と協力を重ねているところでございます。子どもたちが地元でできたおいしい農産物を食べるということは、地産地消や

食育の推進においても非常に大切であります。特に米については当然の姿であると考えております。

それでは1点目の、学校給食センターの米の入札条件についてです。

現在、学校給食センターへ納入する米の入札条件については、品種、年産、等級を指定するとともに、産地については防府市産としているところでございます。

次に、2点目のなぜ他産地のお米が入っているのかについてです。

学校給食センターの供用開始以降、米の入札条件につきましては防府市産としておりました。こうした中、御案内のとおり令和元年の天候不良により、令和2年には入札条件を臨時的に防府市産から可能な限り防府市産と変更し、米の確保に努めたところでございます。そして翌年にはトビイロウンカの影響等により作況指数が全国最低の73となり、令和3年も防府市産の確保が難しい状況が続いたことから、臨時的な入札条件を続け、その後も防府市産に戻すことなく今日まで継続しておりました。地産地消を推進する中で、米の地産地消は最優先であります。このたびJAなど関係団体に防府市産米の確保の確認がとれたことから、来月分の給食から防府市産のお米を提供することとしております。

次に、3点目の入札条件を厳格化すべきについてです。

先ほども述べましたとおり、現在、学校給食センターへ納入する米の入札条件については、防府市産としており、子どもたちにとって安全・安心な防府市産の米を確実に提供していくこととしております。なお、将来にわたって、例えば作況指数が非常に悪い場合でも防府市産の米を100%学校給食食材として提供できるよう、米の増産に向け、ほ場整備を実施するなど農業施策にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。もう早速、来月から市内のものに切り替えていただけるということですのでうれしく思っています。入札条件で可能な限り防府市産と書いていて、なんかちょっと、向こうも在庫があったかどうか知らないですけど、よそのが入ってきていたというのは、やっぱりチェック体制も大事なんだろうなと思うんです。私も新庁舎建設の関係とかでここで何回か言わせていただいたことがある、入札検査室のほうでも材料まで市内でなるべくやってくださいよと、たしかこの前お聞きしたら、どうしても市内じゃ調達できないものとかは理由書を出してくださいとかいうふうになっているとお聞きしているんですけど、これも早速やっていただきありがとうございます。

そんな感じで、やっぱりどうしても確保できないという話になった時には同じようなルールをつくっていただいたら、未然に防止できるんじゃないかなとも思いますので、その辺も含めてしっかりと、最後もほ場整備の話とかも含めて言っていただいております。

ございます。3点目の質問につながってくるのかなと思いますけど、また引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございます。

それでは3点目に移らせていただきます。

大きな質問の3つ目ですが、公共事業をする際に農地にある肥土は再利用し、次世代に継承すべきであるという思いからの質問をさせていただきます。

現在、市内では大規模な公共事業が行われ、周辺部においては農地が転用されることも多いのですが、この農地にある作物を育てるための作土、これを表土とか肥土とも言います。これについては少なくとも1000年以上前から先人たちが刈草を入れたり、ふん尿堆肥を入れたり、山から落ち葉を拾ってきたりして大切に育ててきてくれたものであり、我々百姓の血と汗の結晶といっても過言ではありません。

この肥土ですが土壌学者によると、日本の気候で1センチの厚みの肥土を作るのには平均すると100年が必要だとも言われており、人工的に短期間で作れるものではありません。ちなみに化学肥料が使われだした近年は、先ほども何か質問でありました、先人たちがしてくれたような土を育てるという行為が軽視されることにより土の養分が偏り、土の量が増えることもなくなっているのだろうと考えておりますが、現在でも一部の農家の間では緑肥作物を育てたり堆肥を入れたりといった努力が行われております。こうやって増やす努力が行われる一方で、海外で作られている遺伝子組換え大豆などの栽培では、グリホサート、ラウンドアップとかいう商品名もあるんですけど、この除草剤が使われることから、土の団粒構造が崩れてしまい、これ根も枯らしてしまうので崩れてしまうんですけど、微生物がいなくなって、大雨などの際に土が流亡してしまうといった問題も発生しており、農地にこのような農薬を使用することは短期的な金だけのことを考えれば効率的に稼げるのかもしれませんが、将来に負のダメージを与えてしまうことにつながります。食の安全という面から考えても将来の日本においてこのような農業が行われることがないことを願っておりますが、基本的には先ほど述べたLGBT法案で内政干渉を受けたように、いまだに主権が回復できていないと考えておりますので、将来的には、今だけ金だけ自分だけという多国籍企業の言いなりになって遺伝子組換え大豆などの栽培が始まってしまうのではないかと心配しているところです。

私たちが食べているものの95%ぐらいは大体、土を経由してできているとも言われております。この肥土は我々が生きていくために先人たちが残してくれた贈り物であり、しっかりと次の世代に引き継いでいくのが我々の使命だと考えておりますが、最近では宅地造成が行われるたびに肥土を剥ぎ取らずにそのまま埋め立てられることも多く、心を痛めているところです。本当であればこの肥土を大切に扱う条例の制定に向けて、ほかの

議員さんの皆様方も一緒になって考えていただけないかと思っているところですが、最低限これから我が市において行われる公共事業については、肥土を埋めたり捨てたりするのではなく、きちんと剥ぎ取った上で保管をして、市内各地で計画されているほ場整備や新規就農者がビニールハウスを建てる際などに再利用し、次の世代に引き継いでほしいと考えております。執行部としてはどのように考えておられますでしょうか、御所見を伺います。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 石田議員の公共事業で農地を掘削する際に発生する土砂、いわゆる肥土の再利用についての御質問にお答えします。

現在、建設工事により発生する肥土を含む建設発生土については、資源の有効な利用の促進に関する法律により循環型経済システムの構築を目的に、発生の抑制とリサイクルを促進することとされております。

こうした中、本市で公共事業を実施する場合におきましても、計画段階から発生の抑制と現場内での利用を第一に検討することとしております。また、現場内で再利用ができない場合におきましては、本市のその他の土木工事や県が進めているほ場整備、そのほか国・県が実施する土木工事での利活用について検討や調整を行っており、可能な限り再利用できるよう努めているところでございます。

今後、本市では佐波川右岸広域防災広場や防府北基地東道路をはじめとする様々な公共事業が本格化いたします。肥土も含め土砂等の再利用はコスト縮減にもつながることから、上右田地域などで進められているほ場整備での再利用や、新たに農業を始められる方による活用などができるよう関係部局と調整してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 早速やっていただけるということで本当にうれしく思います。一般の土砂はこの前も消防署の東出張所とかあいうところで再利用したりとか、2号線の拡幅で使われたりとか、肥土って多分そういうところでは使えないと思うので、農業限定になるのかなと思っていますけど、本当に昔のこの防府平野の写真を見てもほとんど田んぼだったんですね、建物がなくて。これが今こんなに変わってるんだって昔の写真を見るたびに思うんですけど、そのたびに肥土捨てられてきたんだろなみたいな、わざわざお金払って処分するのもすごいもったいないので、あとやっぱりこの佐波川沿いは、先ほども農業のお話もありましたけど、砂地のところが多いんです。もともと川砂が、あと過去に何遍も氾濫しており、直近では昭和26年にかなりの土砂が流れ込んでいるんです

けど、なので本当に完全に砂地のところが多くて、そのため収量が米とか作っても上がりにくい、逆に野菜作ったら水はけよくていいんですけど、米だとどうしても冬でも水たまりができるような、ずっと残っているような田んぼのほうが収量的に上がるんです。ほ場整備とかする中で、そうやってちゃんと肥土を持ってきて、厚みがあったほうがやっぱり作物、根が生れる量が増えるので、かなりよく育つということで、大体農水省なんかでも米とかやったら8俵半取れる計算で全ての試算をしているんですけど、この辺だと大体普通の慣行栽培でも6.5とかなんです、うちの周りとか。かなりもともとすごい不利な条件でやられているので、それが肥土を入れて収量が上がることによってちゃんと収益も上がってくれば、みんなにとってもいいのかなと思いますし、先人のこうやってしっかり土を作ってくれた思いというのが次の世代に引き継いでいけるのかなと思っております。本当にありがとうございます。こんなにいいお答えいただけると思ってなかったの、検討しますかと思っていたんですけども、やりますということだったので、ありがたいなと思って、この場で質問を締めさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、12番、石田議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、18番、上田議員。

〔18番 上田 和夫君 登壇〕

○18番（上田 和夫君） 会派「自由民主党」の上田和夫でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

庁舎建設については池田市長が初当選された直後の平成30年7月9日の定例会の所信表明の中で、市庁舎の建て替えは防災の視点から重要であり、市民の皆様の命が第一であり、暮らしの安心・安全は最優先で取り組むべきと言われました。また、防災・減災の拠点ともなる市庁舎は、早期の完成と財政負担の軽減が期待できる現庁舎敷地での建て替えがよりよい選択であると考え、これまでの経緯や現在の検討状況を踏まえた上で議会の理解もいただき、全体的なスケジュールを少しでも前倒しできればと言われたことが現在の庁舎建設のスタートになったと私は思っております。

その後の一般質問や、庁舎建設調査特別委員会等での庁舎の建て替えは数十年に一度の大事業であり、山口県防府土木建築事務所、山口農林水産事務所水産部、山口県健康福祉センター防府保健所の市庁舎への移転、文化福祉会館機能の複合化、議会棟の継続使用と将来的には庁舎内に転用できることを条件に設計する旨を説明されました。

また、これらの行政ゾーンの形成による土地利用の高度化や防災拠点機能の強化、住民サービスの向上を図るため、市民の皆様と職員の命を守ることを最優先に、一日でも早く



災害に強い庁舎を建設しなければならない。そして強固な防災拠点となる庁舎棟には免震構造を採用し、災害時、ライフライン等のエネルギーの供給が断たれた場合でも、業務が継続できる設備を整備すると説明をされました。

このような庁舎建設につきましては、庁舎棟の建設工事が着々と進められており、1号館と4号館の間に基礎部分が姿を現してきております。近日中には免震装置が設置され、市民を対象とした見学会が予定されていると伺っております。

これまでのところ、おおむね順調に工事は進んでいると伺ってきたところでございますが、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等の影響により原油価格や物価が高騰する中で、建築資材や人件費も同様に高騰していることが推察され、建設事業費に影響を与えることは避けられないであろうと考えております。

今回議案として上程されております変更契約につきましては、インフレスライド条項を適用した建築主体工事の事業費の変更が主なものであるということでございますが、上昇分は入札により生じた差金の範囲内に収まるとのこととありますので、ひとまずは想定内ということで安心したところでございます。それも、これまでスピード感を持って進めてこられたことが功を奏したのであらうと実感をしております。ただ、今後の社会情勢の変化の予想が大変厳しい中で、これから本格的に始まります建築本体の工事や電気・機械の設備工事についても同様の変更が生じる可能性は十分考えられますので、その際には今回同様、速やかに報告し対応していただきますよう、執行部には改めてお願いしたいと思います。

また、3月議会における令和5年度予算の説明の際に、地盤が強固であったため、くい工事が難航したとの報告がございました。このことは事業費のみならず工期にも影響を与えているようでございますが、現在は影響を最小限にするよう調整しながら工事を進めているとのこととございました。

一方、新庁舎の運営面につきましては、市民の皆様が多く利用される窓口を低層階に集中的に配置したり、福祉関係の部署と社会福祉協議会を同一階にする等、来庁される方の利便性を考えた計画になっていると伺っております。また、先ほど述べたように県の施設が合築されることにより、市の関係部署との連携による市民サービスの向上や行政事務の効率化が図れるものと期待しております。今後、建物が姿を現して工事の進捗が目に見えるようになりますと、市民の関心や期待もますます高まってまいります。そこでお伺いをいたします。

最終的な工期については地下工事が全て完了した時点で確定すると伺っていますが、現時点で想定されている新庁舎の供用開始に向けた今後のスケジュールについて、お尋ねをいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、上田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

令和3年度からスタートいたしました第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」につきましては今年度3年目の折り返し地点を迎えます。明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」や佐波川右岸への防災広場、中心市街地の整備等、様々な重点プロジェクトが着実に進んでおり、先日、進捗状況を中間報告としてお示したところでございます。

中でも、今回御質問のありました市役所新庁舎の建設につきましては、安全・安心を第一にしたまちづくりの一丁目一番地として、これまで順調に進めてまいることができました。議会の御協力に対し、改めて感謝を申し上げます。

まず、工事の状況についてでございます。今年1月に現場を御覧いただきましたように、現在基礎工事を進めているところでございます。建物を支えるくいの設置工事が完了し、これからその上に免震装置を取り付ける段階となっております。大地震が発生した際にも防災拠点として業務を継続するための免震装置につきましては、先日議員の皆様には御案内しておりますとおり、来月の15日、16日の2日間、市民の皆様に見学をしていただくこととしております。こうした地中部分の工事は間もなく完了する見込みであり、その後、鉄骨工事が始まりますと秋には建物全体の形がおおむね見えてまいります。

また、議員お尋ねの電気設備及び機械設備につきましても、これから工事が本格化してまいります。今後の資材価格の状況にもよりますが、建築主体工事の変更契約と同じく、物価上昇に対応した請負金額の変更契約が必要となる可能性もございます。今後の物価の状況等を踏まえしっかりと対応してまいります。なお、電気・機械設備工事を含む全体の事業費につきましては、現時点では当初に設定した金額を上回ることはないものと見込んでおります。

さて、お尋ねのありました新庁舎の供用開始に向けた今後のスケジュールについてでございます。建物の基礎工事の際に事前に判明しなかった強固な岩盤が存在しましたことから、基礎くいの設置に時間を要する局面がありました。このため当初の予定よりも工期が延びる見込みとなっております。最終的な工期につきましては現時点での想定ではありませんが、このまま工事が順調に進みますと令和6年、来年の9月には建物が完成し、引渡しを受けることができる見込みです。建物の引渡し後は、建物内の各種配線や設備等の取り付け工事を行い、令和6年、来年の11月の初旬には竣工式を実施し、また市民の皆様を対象とした新庁舎完成見学会を開催したいと考えております。その後、備品類の組立て・

設置や庁舎全体の引っ越し作業を経まして、来年末、12月の末には現庁舎の閉庁式を行い、翌令和7年の年明けには新しい庁舎で市民の皆様をお迎えしたいと考えております。

また、新庁舎は市民の皆様の利便性を第一に考え整備を進めております。1階から3階までの低層階には市民の皆様が多く利用される窓口部門を集中的に配置し、待たない、迷わない、何度も書かない、お客様ファーストのスマート窓口を実現してまいります。

さらに福祉棟の1階部分には防府保健所が、2階部分には社会福祉協議会が入ります。一方、本館側の2階フロアには市の福祉部署を配置します。そして本館棟、福祉棟を2階レベルで接続することにより、御高齢の方や障害がある方の移動等の御負担をなるべく少なくいたします。加えて県の総合庁舎から防府土木建築事務所、農林水産事務所水産部が新庁舎6階に移転されますので、これによりまして市民サービスが格段に向上するものと考えております。こうしたことを実現するため、先進のデジタル技術を活用した窓口システムの構築、福祉分野の総合相談窓口の設置、市と県の業務時間の統一化など、市役所の運用面につきましてもさらなる取組を進め、日本一の市役所にしていきたいと考えております。

庁舎の建て替えは数十年に一度とも言われる大事業です。また、新庁舎は市民の皆様の安全・安心を守り、これからの防府のまちづくりの中心となる大切な建物です。引き続き令和7年、年明けの新庁舎供用開始に向け全力で取り組んでまいりますので、市議会議員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、上田議員。

○18番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。くい工事が難航したために、建物の引渡し令和6年の9月頃になるということで、その頃、また庁舎の配線や設備工事を行って、令和6年の11月の初旬に竣工式を予定していると。その後、引っ越しを経て令和6年の12月に現在の庁舎の閉庁式を行い、令和7年の新年から新庁舎の供用を開始するというご様子でした。

数十年に一度の大事業でございます。また全国的にもほとんど例のない県と市の施設の合築は先駆的で、県と市が密接、緊密に連携しながら進める業務が多いことから、市民にとってワンストップで行政サービスを受けることができ、さらなる市民サービスの向上が図られると考えております。新しい時代の新しい庁舎の完成を期待いたしまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、18番、上田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 2 2 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 5 年 6 月 1 6 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 青 木 明 夫

防府市議会議員 梅 本 洋 平